

平成29年第6回美幌町議会定例会会議録

平成29年12月 5日 開会  
平成29年12月 7日 閉会

平成29年12月 5日 第1号

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
(諸般の報告)  
日程第 3 行政報告  
日程第 4 一般質問
- |     |        |
|-----|--------|
| 6番  | 戸澤義典君  |
| 11番 | 橋本博之君  |
| 9番  | 坂田美栄子君 |
| 3番  | 新鞍峯雄君  |

## ○出席議員

- |     |        |     |           |
|-----|--------|-----|-----------|
| 1番  | 高橋秀明君  | 2番  | 大江道男君     |
| 3番  | 新鞍峯雄君  | 4番  | 上杉晃央君     |
| 5番  | 稲垣淳一君  | 6番  | 戸澤義典君     |
| 7番  | 早瀬仁志君  | 8番  | 岡本美代子君    |
| 9番  | 坂田美栄子君 | 副議長 | 10番 吉住博幸君 |
| 11番 | 橋本博之君  | 12番 | 中嶋すみ江君    |
| 13番 | 古舘繁夫君  | 議長  | 14番 大原昇君  |

## ○欠席議員

なし

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- |             |       |                |       |
|-------------|-------|----------------|-------|
| 美幌町長        | 土谷耕治君 | 教育委員会<br>教育会長  | 平野浩司君 |
| 農業委員会<br>会長 | 鈴木幸往君 | 選挙管理委員会<br>委員長 | 松本光伸君 |
| 監査委員        | 高木清君  |                |       |

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- |        |       |         |        |
|--------|-------|---------|--------|
| 副町長    | 平井雄二君 | 総務部長    | 広島学君   |
| 民生部長   | 高崎利明君 | 経済部長    | 矢萩浩君   |
| 建設水道部長 | 石澤憲君  | 病院事務長   | 但馬憲司君  |
| 会計管理者  | 橋本美典君 | 事務連絡室長  | 中村敏文君  |
| 総務主幹   | 小室保男君 | 庁舎建設主幹  | 遠國求君   |
| 電算主幹   | 河端勲君  | まちづくり主幹 | 田中三智雄君 |
| 政策主幹   | 小室秀隆君 | 財務主幹    | 中尾亘君   |
| 契約財産主幹 | 大場正規君 | 税務主幹    | 関弘法君   |
| 環境生活主幹 | 佐々木斉君 | 児童支援主幹  | 多田敏明君  |
| 福祉主幹   | 遠藤明君  | 健康推進主幹  | 武田孝司君  |
| 農政主幹   | 渡辺靖行君 | 耕地林務主幹  | 伊成博次君  |
| 商工主幹   | 後藤秀人君 | 観光主幹    | 那須清二君  |

みらい農業センター主幹	午 来 博 君	建 設 主 幹	川 原 武 志 君
施設管理主幹	中 沢 浩 喜 君	建 築 主 幹	西 俊 男 君
水道主幹	御 田 順 司 君	地域医療連携主幹	高 山 吉 春 君
事務連絡室次長	志 賀 寿 君	事務連絡室庶務主幹	岩 田 憲 次 君
教育部長	田 村 圭 一 君	学校教育主幹	以 頭 隆 志 君
学校給食主幹	石 田 勇 一 君	社会教育主幹	露 口 哲 也 君
町民会館建設主幹	斉 藤 浩 司 君	スポーツ振興主幹	浅 野 謙 司 君
博物館長	鬼 丸 和 幸 君	農業委員会事務局長	酒 井 祐 二 君
選挙管理委員会事務局長	谷 川 明 弘 君		
監査委員室長			

○議会事務局出席者

事務局 長	藤 原 豪 二 君	次 長	佐 藤 和 恵 君
議事係 長	橋 本 勝 君	議 事 係	寺 田 好 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第6回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番新鞍峯雄さん、4番上杉晃央さんを指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る11月28日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） [登壇] 平成29年第6回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る11月28日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、議会提案案件として、9月定例会において決算審査特別委員会に付議された平成28年度決算認定についての審査結果報告8件、町提案案件として、専決処分の承認1件、条例の改正3件、補正予算8件、報告1件があります。

本日12月5日、第1日目は、まず町長から行政報告があります。

その後、一般質問に入りますが、通告順に、戸澤義典さん、2番目に私、橋本博之、3番目に坂田美栄子さん、4番目に新鞍峯雄さんの4名を予定しています。

2日目、12月6日は、前日に引き続き

一般質問を行います。上杉晃央さん、大江道男さん、稲垣淳一さん、岡本美代子さんの4名を予定しています。

その後、一般会計及び企業会計の両決算審査特別委員会より、平成28年度決算認定について、審査結果の報告があります。

3日目、12月7日は、承認第10号専決処分の承認についてから、議案第62号平成29年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案審議を行います。

その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しております。

次に、本定例会において、団体からの陳情及び意見書の提出を求める陳情、要望を3件受理していますので、その取り扱いについて報告いたします。

美幌町農民同盟からの平成30年度畜産物価格決定等に関する要望については、意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

また、北教組網走支部美幌支会からの教職員の長時間労働是正を求める陳情、道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し全ての子供にゆたかな学びを保障する高校教育を求める陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日、12月5日から12月7日までの3日間とします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から12月7日までの3日間といたしたいと

と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月7日までの3日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、鈴木農業委員会会長、本日午後以降欠席の旨、松本選挙管理委員会委員長、明日以降欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 本日、ここに平成29年第6回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りまし

た議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄附についてであります。

去る8月31日、鳥里4丁目にお住まいの後藤哲也様から、8月23日に御逝去された母、故後藤富慈子様が生前、町にお世話になったお礼として、観光振興に役立てていただきたいと100万円を、去る9月25日、高野にお住まいの古舘芳夫様から、7月23日に御逝去された母、故古舘光代様が生前、町にお世話になったお礼として、図書館の蔵書充実のために役立てていただきたいと100万を、去る9月29日、「びほーる」にフルコンサートピアノを要望する会、代表沖田滋様から、美幌町民会館及び「びほーる」の楽器充実のために役立てていただきたいと148万3,780円を、去る10月19日、鳥里3丁目にお住まいの田子正雄様から、卒寿を迎え、親子三代にわたって美幌町にお世話になったお礼として、高齢者の生活活動支援及び青少年のスポーツ振興のために役立てていただきたいと5,000万円を、それぞれ御寄附いただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいりたいと存じます。

第2に、美幌町スポーツ奨励賞の表彰についてであります。

このたび、10月27日から29日にかけて横浜市で開催された第48回ジュニアオリンピック陸上競技大会におきまして、美幌中学校1年生の山田楓河君が、中学1年男子100メートルで優勝というすばらしい成績を挙げられました。

さらに、男子共通4掛ける100メートルリレーにおきましても、北海道選抜の第1走者として出場し、北海道記録を更新しての優勝という快挙をなし遂げられました。

山田君は、昨年と一昨年に開催されました全国小学生陸上競技交流大会におきまし

でも、男子100メートルで連覇しておりますので、小学5年生から通算して3年連続優勝という偉業をなし遂げたこととなります。

このことは、陸上関係者はもとより、本町にとって大変名誉なことであるとともに、本町のスポーツ振興に多大な貢献をなされたことから、去る11月22日に美幌町表彰規定に基づき、スポーツ奨励賞の表彰を行ったところであります。

町民にとって大変喜ばしく明るい話題であり、山田君のさらなる御活躍を、町民の皆様とともに御期待申し上げるところであります。

第3に、役場庁舎耐震診断結果についてであります。

9月定例会の行政報告におきまして、役場庁舎及び議事堂ともに、大規模な地震発生時、震度6強程度において、その振動及び衝撃により倒壊、崩壊する危険性が高く、耐震性を満たしていないことが判明したとの中間報告を申し上げていたところであります。

その後、耐震診断業務が終了したことから、北海道知事指定の審査期間において、診断内容の審査を受けた結果、大規模な地震発生時における耐震性を満たしていないことが正式に確定いたしました。

今後の庁舎のあり方につきましては、さきにお示ししました美幌町新庁舎建設基本方針に基づき、耐震補強工事を実施せず、新庁舎の建設を進めることとし、今年度中には美幌町新庁舎建設基本構想を策定いたします。

事業の推進に当たっては、町民会議として位置づけている美幌町行政改革推進委員会の皆様から御意見をいただくほか、町職員で構成する庁内検討委員会で議論を重ねるとともに、パブリックコメントや町民説明会の開催により、広く町民の皆様の御意見をお聞きしながら、早期の事業化に努めてまいります。

平成30年度に基本設計及び実施設計に入り、平成31年度には建設工事へ着手し、平成33年度の供用開始に向け、着実な事業の推進に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

第4に、美幌町立国民健康保険病院の医師確保についてであります。

診療体制の充実と新たな診療科の開設に向けて、常勤医師の招聘に取り組んでまいりましたが、このたび、病院見学を終えた産婦人科医師より、本町国保病院の常勤医師として、平成30年4月1日付けで赴任したい旨の意思表示があったところであります。

採用を予定している医師は、弘前大学医学部卒業で、静岡県島田市の市立島田市民病院の産婦人科部長として勤務されている小松孝之医師56歳であります。

小松医師につきましては、日本産婦人科学会専門医・指導医として、現在、産科及び婦人科の診療に当たっておられますが、採用後におきましては、国保病院に新たに婦人科を開設し、平成30年4月から婦人科の医師として診療を開始する予定であります。

今回の医師招聘により、平成30年4月より常勤医師11名による診療体制となりますが、今後も質の高い医療サービスの提供に努めるとともに、引き続き、地域医療を守る観点から、眼科医師の常勤化など、将来を見据えた医師確保対策に取り組んでまいり所存であります。

第5に、農作物の生育状況についてであります。

本年の3月及び4月前半は、高気圧に覆われて晴れた日が続き、平年より2日早い、4月7日に融雪を迎えました。このため、播種作業は平年より早く進み、植えつけ始めや移植始めも平年より早まりました。

5月は高気圧に覆われた日が多かったものの、気圧の谷の影響を受けて、曇りや雨の日が続きましたが、播種作業は順調に推

移したことから、生育は平年を上回りました。

6月は低気圧や気圧の谷の影響により、平年より気温は低く、降水量も多かったため、生育は停滞しました。

7月に入ると、平年より気温は高く推移し、日照時間も多くなりましたが、8月は平年より降水量が少なく、生育は停滞しました。

9月12日には低気圧が北海道を通過し、一日の降水量が31.1ミリメートルを記録しました。また、9月18日は、台風18号が北海道を北上したため、一日の降水量は33ミリメートルを記録し、サイレージ用トウモロコシの倒伏や農業施設の損壊、ビニールハウスのビニールの飛散が町内の一部で発生しましたが、大きな被害とはなりませんでした。

10月23日は台風21号の影響により、一日の降水量は44.5ミリメートルとなり、10月29日から30日には、台風22号から変わった低気圧の影響でまとまった雨が降ったため、町内の一部で農作物の収穫に影響がありましたが、大きな被害は発生しませんでした。

本年は、9月と10月の台風の影響により、降水量は期間平均より多くなりましたが、5月から10月までの農耕期における平均気温と日照時間は期間平均を上回り、収穫作業は順調に推移しました。

こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質は、水稻については、移植作業は平年より早く進み、初期生育及び出穂期も平年より早く進みました。8月の低温寡照で登熟は緩慢となり、成熟期はおくれました。千粒重は平年並み、稔実歩合は高くなったことから、収量はおおむね平年並みとなりました。

秋まき小麦は、出穂期は一日、成熟期は二日早く、穂数、一穂粒数及び千粒重が平年を下回ったことから、収量は平年を下回り、品質は平年をやや下回りました。春ま

き小麦は、出穂期は平年並み、成熟期は二日早く、一穂粒数は平年並みでしたが、千粒重は軽く、穂数が確保されましたが、収量及び品質は平年を下回りました。

てん菜は、移植作業は順調に進み、葉数、根周は平年並みとなり、収量は平年をやや上回り、糖分は平年を上回る見込みであります。

バレイショは、植えつけ作業が1週間程度早く進み、萌芽期も三日早まりましたが、6月上旬以降の低温により着蕾期は一日遅れ、開花期等の生育は平年並みとなり、規格内収量は平年を下回り、でん粉価は平年を上回りました。

タマネギは、移植作業が平年より早く進み、生育は平年を上回り、規格内率、規格内収量、品質ともに平年並みとなりました。

大豆、小豆、菜豆は、播種作業が平年より早く始まりましたが、6月上旬以降の低温により、出芽期、開花期は平年よりおくれました。大豆は粒が小さく、百粒重と平米当たりの莢数が少なかったことから、収量は平年を下回りました。小豆は、百粒重が平年並みとなり、収量も平年並みとなりました。菜豆は、一莢内粒数、百粒重が平年を上回り、収量も平年を上回りました。大豆の品質は平年を下回り、小豆の品質は平年並み、菜豆の品質は平年を上回りました。

牧草の収量は、1番草は平年並み、2番草は平年を上回りました。サイレージ用トウモロコシは、収量は平年をやや上回りましたが、9月の台風の影響により、倒伏後に収穫したものは、品質の低下が懸念されております。

なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間につきましては、参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第10号平成29年度美幌町一般会

計補正予算（第6号）については、衆議院議員総選挙に係る事務執行等のため、急を要したことから、専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

条例の改正について。

議案第52号美幌町職員定数条例の一部を改正する条例制定については、病院事業に係る職員定数を増員し、美幌町立国民健康保険病院の医療体制の充実を図ろうとするものであります。

議案第53号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定については、田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金を創設するほか、ふるさと納税者の意向に沿った事業に資するため、ふるさとづくり基金の目的などを改正しようとするものであります。

議案第54号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定については、都市計画用途地域の見直しに伴う都市計画税の課税対象区域の変更、地方税法等の一部改正に伴う所要の改正を行おうとするものであります。

平成29年度各会計補正予算については、一般会計の主な内容としましては、消防庁舎建設用地購入費として528万2,000円、田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金積立金として5,000万円などの増額を初め、事務事業の確定に伴う整理、地方債の変更などを行おうとするものであります。

特別会計及び企業会計の主な内容としては、国民健康保険特別会計については、退職被保険者等療養給付費負担金の減額を、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合市町村保険料等負担金の増額を、介護保険特別会計については、施設介護サービス給付費の増額を、公共下水道特別会計については、業務等委託料の入札執行による減額を、個別排水処理特別会計については、水洗便所改造等資金貸付金償還金の減額を、水道事業会計については、水道管路整備事業の入札執行による減

額を、病院事業会計については、婦人科の開設準備に伴う改修及び医療機器の購入による増額をそれぞれ行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで行政報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） [登壇] おはようございます。

それでは、事前に通告しておりますが、大きく2点、公共施設管理についてと、峠の湯びほろの将来構想について御質問させていただきます。

まず1点目、公共施設管理について。

旧美幌中学校、ユースホステル等未活用施設の利活用の考え方についてであります。

美幌町公共施設等総合管理計画において、公共施設の老朽化が進み、近い将来に多くの施設が一斉に更新時期を迎え、多額の維持更新費用が必要となる。このため、長期的な視点で計画的かつ効率的な配置を目指し、当該計画を作成したとしております。

また、計画では、施設総量の最適化の方策として、用途廃止や複合化、統合などで使用していない空き施設に関して、使用可能な建物と使用できない建物に区分をし、使用できない建物は解体するとあります。

町内各地に用途廃止された建物は数多く存在しております。取りわけ、規模の大きな建物として、平成25年3月末で廃止し



た旧ユースホステルのほか、旧給食センター、旧美英福祉寮、旧美幌中学校があり、一部は倉庫として利活用されておりますが、これら建物の利活用の考え方についてお聞かせください。

2点目、峠の湯びほろの将来構想についてであります。

泉源温度及び揚湯量の低下に伴う光熱費等の増加、また、建物の老朽化に伴う高額な修繕費が見込まれる中、今後の施設のあり方についてであります。

平成元年にふるさと創生の事業提案を町民から募集し、平成3年から地下資源の調査を初め、温泉利活用検討委員会を立ち上げ、それから4年余りの検討・準備期間を経て、町民待望の美幌町交流促進センター、いわゆる峠の湯びほろが平成8年12月にオープンいたしました。その間、紆余曲折しながらも、本日まで営業を続けております。

当初は47.7度、1分間に225リッターの泉源も、今では40度を切り、揚湯量も1分間に100リッターくらいと下がっております。

昨今の燃料費高騰から光熱費等の経費もかさみ、なかなか安定した収支バランスを得ることができていない状況が続いております。

また、施設自体も老朽化が進み、改修には2億2,000万円から4億5,000万円の経費が必要ではないかという試算も出ております。

今後の本施設のあり方について、町長の考えをお聞かせください。

以上2点です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問にお答えを申し上げます。

初めに、公共施設関連について。

旧美幌中学校、ユースホステル等未活用施設の利活用の考え方についてであります

が、美幌町公共施設等総合管理計画につきましては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少により公共施設の利用需要の変化が予想されるため、将来における公共施設のあり方について、策定をいたしたところであります。

本町の公共施設の中で用途廃止をし、普通財産として管理している施設が現在44棟あり、この中で全く利用されていない施設については17棟になります。

これらの施設は、築年数も相当経過しており、築後40年以上たつ施設が14棟あることから、危険性の高い施設から順次解体を進めてまいりたいと考えております。

また、御質問にありました規模の大きい建物の利活用についての考え方ですが、旧ユースホステルについては、これまでも利活用の可能性を検討してきましたが方法はなく、昭和40年建築であり、年数も相当経過していることから、解体を進めてまいりたいと考えております。

旧給食センターにつきましては、一部集会室として利用されていることから、危険性の高い箇所についての解体を進めてまいります。

旧美英福祉寮につきましては、現在、具体的な利活用方法については持ち合わせておりませんが、他の利活用が可能か検討を図ってまいりたいと考えております。

旧美幌中学校につきましては、一部倉庫として現在活用しております。

用途廃止をしました公共施設については、利活用できる建物は利活用をしたいと考えておりますが、老朽化の著しい建物については、計画的に解体を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、峠の湯びほろの将来構想について。

今後の施設のあり方についてですが、峠の湯びほろは平成8年12月にオープンし、町の観光拠点であるとともに、町民の健康づくりや町内外の人が集う交流の

場としての役割を担っている施設であります。

利用者はピーク時に比べて半減しておりますが、近年では、毎年10万人を数え、町内の公共施設としては最も利用されている施設として町民にも親しまれております。

御質問の泉源についてであります。平成25年にも泉源に温泉とは異なる低温の温泉水が混入し、湯温の低下があり、改修工事を行っております。工事後は、湯温も回復し、45度で推移しておりましたが、平成27年5月ごろより、再度湯温の低下が始まり、現在の湯温は35.7度となっております。混入対策を行う必要がある時期に来ていると考えております。

また、施設の老朽化についても、今年度、改修等調査検討業務を実施したところでありますが、今後、現施設を維持するために必要な経費として、最低でも2億2,000万円ほどの改修が必要であると推計がされております。

今後の本施設のあり方についてであります。今後、現施設を維持するとした場合、ある程度の改修は必要であります。今後4年間は、町全体で大型の建設事業を控えているため、財政負担を考えると、直近での大規模な改修は難しいと考えております。

つきましては、現在でも10万人を超える利用者がいる施設であるという現状を踏まえ、さらなる集客対策、収支改善策を講じながら、改修を含めた施設のあり方についても検討をしていきたいと考えております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでは、1問目の公共施設管理のほうから再質問させていただきます。

まず、全く利用されていない施設が17棟あり、その中で築後40年以上の施設が

14棟で、危険性の高い段階から順次解体を進めるという御答弁をいただきましたけれども、今現在、危険だと認識されている施設はありますか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 今お尋ねの危険性のあるという考えの施設につきましては、農村地区にございます旧小学校で使っておりました教員住宅が、かなり老朽化が著しいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 旧農村住宅というのと、11棟でしょうか。

これは、例えばこの11棟を解体するとなると予算は幾らぐらいで、いつ解体するのか、予定があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） まず、費用でございますが、木造住宅になりますので、概算の試算としては1棟300万円から400万円ぐらいかかるのではないかと試算しております。

また、解体の時期については、現在のところいつという計画は持ち合わせておりませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 1棟300万円で、現在いつ取り壊すかは決まっていないということで、私は多分11棟あると先ほど見積もったのですけれども、11棟で最低でも3,000万円くらい必要なのかと感じました。

そのほかに、この11棟以外の建物で、先ほど14棟あったのですけれども、残りの3棟はいつごろ危険施設になると見積もっていますか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 他の施設がいつごろという御質問でございますが、

現在のところ、例えば未活用施設で役場庁舎の書庫や倉庫として利用している施設もごございます。その中で、いつ危険で、いつ解体ということは、現在のところ持ち合わせているものはありませんが、今後、今進めております役場庁舎建設に合わせて、役場の施設としても利用している部分がありますので、その辺を注視しつつ、計画の策定などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 具体的に決まっていないということで、先ほど11棟で3,300万円ぐらいでしたから、多分この危険性が高い14棟を解体するだけでも多分4,000万円ぐらいかかるのではないかとということで、私個人的には見積もりました。

それで、今現在、建物災害共済に年間大きな金額ではないですけども、幾らなりかは入っていると思うのです。それらを無駄にしないためにも、やはり計画的に壊していくべきではないかと思っております。

次に、旧ユースホステルについてです。

これは解体を進めていきたいということでしたけれども、この解体に向けての何か計画があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 旧ユースホステルということでございますが、今も解体に向けて、例えば、解体費用が幾らかかって、いつ解体するという計画は持ち合わせておりませんが、旧ユースホステルは建築家の世界では著名な方で田上義也様という方がデザインされた建物だとお聞きしておりますので、その辺を検討いたしまして、今後、解体を進めてまいるといふ形になると考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 解体の計画も、具

体的にはないということですけども、解体費用も多分見積もっていないと思うのですが、大まかで結構です。もし、ユースホステルを解体するとすれば幾らぐらいの予算が必要になると思いますか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 戸澤議員おっしゃるように、今、幾らかかるということでは試算しておりませんが、美禽にあります旧食肉センター、そちらを一度試算したときに、約800万円程度の解体費用がかかると試算しておりますので、それから推測しますと、旧ユースホステルにつきましては、四、五千万円程度はかかるのではないかと見込んでおります。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 鉄骨なので、多分結構かかると思います。何千万円単位でかかるのではないかと見積もります。

特に、あの地域一帯が戸長役場発祥の地であったと思いますので、何かそういう関係で利用できないのかとと思っている次第ですが、町長、何か考えはないでしょうか。

旧ユースホステル付近、旧ユースホステルも含めて、戸長役場発祥の地ということですので、何か利活用の考えはございませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ことし130年を迎えて私も10年ぶりにあの場所へ行きましたけれども、やはり鬱蒼たる森の中に石碑が建っていて、それなりの雰囲気を出しているのではないかと考えていますので、今後あそこを壊して何かそれに付随した施設をというようなお話だろと思いますが、今のところ全く持ち合わせておりません。

いずれにしろ、壊してそのままというよりは、北側を望む高い位置にあり、立地条件もかなりよさそうであります。若干、目の前に木が生い茂っているので少し見にく

いことはありますけれども、展望もいいのではないかと思いますので、壊した後は何か考えなければいけないのではないかと  
いう思いはしております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 多分、多くの町民の方が、あの地域が美幌の戸長役場の発祥の地だということを余り知らないのではないかと私は思っているのですけれども、もう少しPRできるような何か施設ですとか、公園でもいいですし、何でもいいのですけれども、ここは美幌町の発祥の地だということをアピールできるような将来性があるものの検討をしていただければと思います。

次に、旧給食センターのお話ですが、一部を集会室として利用しているということでしたけれども、安全性については問題ないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） ただいまお尋ねの旧給食センターでございますが、入り口から向かって左側、もとの事務所を現在集会室として利用しており、右側のほうは倉庫として一部使用しておりましたが、そちらのほうに納めていた部分も、今現在は旧美幌中学校のほうに移動しております。

施設につきましては、屋根に一部、損傷を受けているという部分も確認しておりますので、その辺もあわせて今後どういう予定で計画していくかということで考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 特に集会室となると、人が中で会議とか、いろいろと催し物をやったりする施設だと思いますので、何かやっているときに倒壊するとかそういうことのないように、利用できるかきちんと安全性を確認して、集会室として利用するのであれば問題ないと思いますので、その

辺をきちんとやっていただきたいと思えます。

それから、もしこの旧給食センターを解体するとすれば、先ほどからお金の話ばかりして申し訳ないのですけれども、解体するとすれば幾らぐらいか見積もっておりますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） お尋ねの解体費用でございますが、先ほど旧ユースホテルで、四、五千万円というお話を概算でしましたが、旧給食センターにつきましては、そこまではかからないと思います。恐らく面積でいきますと、2,000万円弱ぐらいではないかと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 次に、旧美幌中学校のお話をさせていただきます。

一部倉庫として活用されているということですが、どこに何を収納しているか、概要で結構ですのでお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 旧美幌中学校の保管でございますが、旧美幌中学校につきましては、3階建てのコンクリート造となっており、あとそのほかに体育館を有しております。

校舎1階につきましては、以前使用しておりました各教室を役場の書庫としてほとんど利用しております。

あと2階、3階のもとの各教室につきましては、博物館等の倉庫として利用しております。

あと、体育館につきましては、イベント用の資材と民生部で所管しております小型除雪機、その保管場所として利用しております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） こう話を聞きます

と、結構あの校舎を漏れなく全部倉庫として利用しているという認識を受けました。これは多分、安全上いつまでも使い続けていられないと思うのです。

いつかは解体を余儀なくされる時期が来るのではないかというように見積もっていますけれども、例えばもうどうしても解体しなくてはいけないという時期はいつごろなのか、また、解体するとしたら幾らぐらいかかるのかは見積もっておられますか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 解体時期につきましては、先ほど御答弁させていただきましたが、役場の書庫、倉庫として利用している経緯もございますので、現在進めております役場庁舎建設の計画を注視しつつ、解体時期、その中でどうしようかということ判断してまいりたいと考えております。

あと、解体費用ですが、3階建てのコンクリート造の建物ということになり、面積的にもかなり大きい部分がありますので、超概算で申しますと8,000万円前後ぐらいにはなるのかと、これは本当に個人的な思いしかないのですけれども、そのような部分で考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） そうですね。いろいろ書庫ですとか博物館関係のものが入っておりますけれども、いつまでも使い続けられないという観点で、こういったものを今後どこに保管するかということもやはり検討していくべきではないかと思えます。解体費用もかかるということでしたので、すぐ解体できるように準備しておく必要性もあるのではないかと思います。

また、28年度に草刈りの委託料として37万8,000円という金額を支出しておりますけれども、今年度の状況は幾らかかったのか、また今後も、旧美幌中学校跡地の草刈りを委託して実施していくのかどう

かお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 旧美幌中学校の草刈り委託料でございますが、平成28年度は37万8,000円ということで、今年度につきましても同額程度の費用となっております。

また、実施につきましては、年6回ということで実施しており、書庫として使用している部分でいきますと、やはり周りの草刈りが必要ではないかと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） あと、入り口等にベニヤ等を張って侵入防止対策をやっていると思うのですけれども、入る気になれば、ベニヤ等を剥がして侵入したり、私も子供のころはよくそういうところに入って遊んだりした経験があるのですけれども、そういう侵入防止対策というのは万全なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 戸澤議員の質問にもありましたとおり、ベニヤ等で窓を塞いでいる状況となっております、100%かどうかということですが、少しお答えづらいのですが、現状でいきますと万全ではないと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 一番怖いのは火災ですので、その辺、特に重要な書類等が入っておりますので、火災防止という観点で、たまに見回るとか、たまにベニヤを点検するとかというように、定期的な点検をしていただけたらと思います。

それで、今まで個別的にいろいろと質問をしてきましたけれども、トータル的に考えますと、美幌中学校以外も、今後も用途廃止をして解体しなくてはならない施設というのは出てくるわけだと思います。その解体費用もかかってくるわけでありまして。

そう考える時に、今からある程度この施設はいつ解体し、費用は幾らとか、それら解体時期、費用を見積もった計画を作成していかないと業務を円滑にできないのではないかと思うのですけれども、そういう計画を作成する予定はありますか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、戸澤議員がおっしゃるとおり、用途廃止をした公共施設で相当数利用されていないものがございます。

その中で、先ほど契約財産主幹が答弁したとおり、多額な解体費用がかかる施設も持ち合わせておりますので、これは計画的に解体を行うという形でないと思われ難いだろうと考えております。

先ほど、庁舎の改築に合わせて、その庁舎の建て方、内容によって、他の公共施設の空きが出てくる可能性もあるということで、それらを含めて解体の計画はつくらなくてはいけないと思っておりますので、早ければ31年度ぐらいには解体計画をつくるような形で順次解体、一方では町として空き家対策もやっておりますので、これらも含めて町としても空き家についてはきちんと管理、それから処分をしていくという形で取り進めたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） るるこの公共施設につきましては、解体費用をメインに質問させていただきましたけれども、最後、町長に御質問をさせていただきたいと思いません。

先ほど、個別で計算しても1億5,000万円から2億円の解体費用がかかるということでありました。さらに、ほかに施設がふえればもっとかかってくるということで、逐次ではありますけれども、年間それでも最低多いときで何千万円、安ければ300万円ぐらいの話です。多いときだったら、5,000万円とか8,000万円の金額が

解体するのにかかるわけですが、一遍に一般財源でそれを出すというのはなかなか厳しいのではないかと思うので、施設の修繕もできる、解体もできる、そういう基金というものをあらかじめ設定しておけば、では来年に解体しようとなったときに、財源の心配なく解体できると思うのですけれども、そういう基金の設立についてお考えはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、基金の創設ということで、修繕に充てるべき基金ということでありましたが、今持っている中で、公共施設の整備基金もありますので、これらも使えるかどうか十分検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この質問で公共施設は最後にしますけれども、今、町民会館も来年でき上がる、それから多目的運動場、役場庁舎、消防庁舎もつくろうとして、つくるほうばかりに目が向いていますけれども、壊す方向も何とか目を向けてもらいたいと思います。

今年度から空き家の実態把握をして、民間でありますけれども、空き家等の古い建物を壊して行って美幌を美化していくということも、美幌町の環境にとって非常に重要なことだと思いますので、建設ばかりではなく、解体のほうにも目を向けていただきたいということを要望しまして、次の峠の湯について再質問をさせていただきたいと思いません。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 解体すべきといいますが、空き施設が相当数上っているということでもありますので、もちろん計画を立てて、計画的に解体をしていくということは極めて重要だと思いますので、まずは解体計画の作成、そして、それによって解体の金額も出てくると思っておりますので、それら

を見ながら、そういったものを樹立しながら、着実な推進を図り、美幌町の美観を損ねないように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでは、次、峠の湯について再質問をさせていただきたいと思っております。

平成25年10月に泉源改修工事を行ったけれども、27年5月ごろから再度、湯温の低下が始まったという御答弁がありました。

インターネット等で少し調べてみたのですが、この湯温の低下と揚湯量の低下——くみ上げる量です。揚湯量の低下は、枯渇の兆候の可能性があるのではないかという結論に至ったのですけれども、要するに、温泉を適量、これは地下の温泉層にたまる温泉の量です。これ以上にくみ上げることによって、温泉脈の圧力が減少し、温泉層に温泉以外の地下水位、海水等が入り込み、湯温の低下や泉質の変化を引き起こすと。そして、温泉というのは、地下にいわゆる温泉脈を形成し、一般地下水と区分される温泉水体がつくられており、温泉の枯渇現象は、この温泉水体の温泉収支として考えることができるとありました。

簡単に言いますと、動力でくみ上げていると思うのですけれども、今現在、くみ上げ過ぎているのではないかと思うわけであります。

枯渇現象の対応策としまして、資源、いわゆる温泉の適正量採取、要するに、温泉水は地下からたまってくるので、たまってきた分だけくみ上げれば、ずっと残っているということなので、適正量採取とありました。

ちなみに峠の湯は、モニタリング等により、温泉の採取適正量というのは把握しているのでしょうか。

また、この温泉の適量使用のための処置、

例えば、循環ろ過装置の使用とか、そういう何か対策していることがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの御質問でございますが、峠の湯の1回目の質問でもございましたけれども、平成3年から地下資源の調査を北海道の道立総合研究機構地質調査研究所でやっていただき、現在も毎日のお湯の温度、そして揚湯量等についてデータを送っている状況であります。

その中で、相手方の担当者からの助言でありますと、現在の揚湯温度は36度ということで、安定傾向にあつてこれ以上大きな温度低下はないということでもございました。また、揚湯量につきましても、問題はありませんという状況であります。

このような中でありますけれども、現在、平成25年度に改修工事を行っていますが、それから4年程度経過している中で、そろそろ再度改修工事を実施して、泉温や成分の回復するべき時期を目指したほうがいいのではないかというような助言をいただいている状況であります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 専門家がそうおっしゃるのだったら多分そうなのでしょう。

ということで、湯温は下がってきているけれども、くみ上げる量自体は安定して全然問題ないという認識でよろしいのですね。

これは源泉にかかわる修繕として、平成21年4月から6月にポンプ交換、それから24年にもポンプ交換、25年には井戸水のカメラ調査、そして一番大きいのが25年にゴムリングパッカー取り付けに800何万円ということでありました。そして、26年にも井戸水水中ポンプ取りかえ、28年4月に、これは源泉用の井戸なのかわかりませんが、ポンプ取りかえということでもやっております。

28年の分も入れますと、合計2,000万円から2,500万円の費用が今までにかかっているということで、例えば、温泉掘削費用というのは単純計算で大体100メートル1,000万円と言われております。

今まで使った2,500万円があれば250メートル掘れるということなのですが、36度まで下がった、光熱費もかかるという現状から、新たに温泉を掘るという考えはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 新たに泉源を掘るとした場合、以前に試算していただいた中では、約8,000万円要するというお話がありました。

また、その状況についても財政的な負担、さらには8,000万円をかけて掘ったとしても、どの程度の湯温が確保できるか等の課題もありますので、このあたりにつきましては慎重に判断をしたいと考えている状況であります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 約8,000万円かかるということですね。確かに多額の投資をして出ないときもあるということで、これは一種のかけになるわけです。

ということで、次に施設の整備の考え方について再質問をさせていただきますけれども、施設の外壁、屋根の躯体の改修、それから機械、電気設備などの更新、それから模様替え等の内部の改修、浴室全般の改修ということで、それで最低で2億2,000万円と見積もっているとお聞きしております。

この外壁の外回りを以前確認させていただいたのですが、コンクリートの剥離が著しい箇所が何カ所も確認することができました。見た限りでは、早く処置しなければさらに悪化し、最後には危険性が出るのではないかと印象を受けたのです

けれども、外壁、屋根改修だけでも5,000万円から1億4,000万円と多分見積もっていると思いますけれども、今後4年間は町民会館の改修に伴う起債の償還ですとか、あるいは先ほど言いました庁舎等の起債の償還も発生するというので、御答弁にもあるように、大規模な改修はできないということでしたが、これら安全性を確保するための改修というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまお尋ねのありました外壁等、確かに一部剥離しているところもございますけれども、総じてあと、大体三、四年については、根本的ないわゆるリニューアル的な大規模改修は行わなくても大丈夫だということで見立てております。

また、そのほかに小破修繕、こちらは当然施設の老朽化に伴って生じてきますが、こちらの小破修繕の中で対応してまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 当該施設の支出の現状というのは、人件費と光熱費が経営を圧迫していると認識しております。この光熱費も源泉温度を上げるための燃料費というのが大半ではないかと思っておりますけれども、この施設内部の温度調整のための燃料も幾らかあると思います。

何を言いたいかといいますと、この今の施設というのは、施設規模が非常に大きいのではないかと、広過ぎるのではないかと、思うわけです。浴場が広ければ、この浴場内の暖房もそうですけれども、湯船の温泉の温度自体も下がるのが早くなると、売りの一つだとは思いますが、天井の開放部も広過ぎるのではないかと思います。

現状の施設を見ますと、浴室を小さくしたり、天井を低くしたりという改修は、よ



り予算が増大すると思いますので無理ではないかと認識しておりますけれども、今後10年先、20年先を見詰めたときの検討材料として、本当に今の場所での改修がいいのか、例えば相乗効果を考えて、商店街の真ん中に持ってくるのか、あるいはみどりの村とか、スポーツ施設の近傍とか、そういうところなど、ほかの場所に新しく新設するというのも、一つ検討課題に乗ってくるかと思えます。

温泉というのは、別に源泉がその場所になくとも運搬すればいいわけですから、そこから温泉が出なくても温泉施設はできると思います。それら将来像を早期に確立してから、今の施設をどうするかということを考えていかないと、ただ修理すればいいとか更新すればいいということにはならないのではないかと思います。

今から三、四年間は大丈夫ということで、例えば4年後、大規模改修すると言ったときに、例えば2億円とか4億円のお金を投じてだめだったということにならないように、その前に今の施設の場所でいいのかも含めて、そういう将来像を考えていかなければならないと思います。

当然、もう出なくなったら廃止という考えもあると思いますけれども、それらを含めて町長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、新しい発想で御提案をいただきましたので、それらも含めて検討していかなければいけないと思えますが、まず今は、指定管理者の募集をしておりますので、応募のあった1社がどうなるかによって大きくまた変わってくる可能性があると思えます。

いずれにしても、今大胆な発想で町場というお話もありましたので、それら含めて考えて、将来像を考えていかなければいけないと思っております。しかも、それは余り時間のないうちに、今、指定管理者が4年ですから、4年間の間に大規模改

修含めて、どうあるべきかを含めて考えていかなければいけないという課題だと思っております。

一方で、今建築しようとしている庁舎、それから消防庁舎、屋内多目的運動施設、これらも多額の経費がかかるということでありますので、総体的に考えていかなければだめだと思っております。

そのようなことで、答弁になったような、なっていないような話で終わりますけれども、そのようなことを今改めて思ったところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 明確な御答弁をいただきました。

今回、1社応募があったということで、まだ決定はしておりませんが、とりあえず4年間は安心ではないかというように私も思っております。でも、次の4年後に、また本当に指定管理者があらわれるのか、あるいはそのときまでに、また経費がかさむということもありますので、その4年後には最終的に廃止するのか、今の場所で改修するのか、新たな場所に設けるのかという、最低でもこの三つ、三者択一の選択を迫られる時期が来ると思えます。

そのときになってあたふたしないように、今から検討していただくということで、町長も認識されたというように思えますので、最後に、先ほどの公共施設管理も含めて、検討課題が何点かありましたので、改めて時間を追ってまた質問をさせていただくということで、本日の私の質問は終わらせていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） これで、6番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時25分といたします。

午前11時12分 休憩

---

午前11時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1 1 番橋本博之さん。

○1 1 番（橋本博之君）〔登壇〕 それでは、さきに通告したとおり、歳出の削減と農業振興の2点について質問させていただきます。

まず1点目の、予算歳出削減について。

電力自由化に対する考え方についてということで、2000年以降、電力事業制度改革によって、電力の自由化が段階的に行われてきました。また、2016年より、全ての消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択することができるようになりました。

以下3点についてお示しいただき、電力の自由化における新電力（PPS）切りかえによる予算歳出削減策について、町長の考え方をお示しく下さい。

1点目に、美幌町の供給契約電気事業者との契約内容、形態は。

2点目に、平成28年度的美幌町所有施設の電気年間使用料は。

3点目に、平成30年度以降の一般入札を活用した電気事業者との契約の考え方は。

2番目に、農業振興についてであります。持続的農業の考え方についてお聞きしていきたいと思っております。

美幌町農業が100年以上経過する中で、近年では、土壌病害、連作障害などの発生により農業経営を圧迫しています。

持続的農業経営を営む上でも、長期輪作体系が効果的で、持続することが求められていますが、現在は経営規模の拡大、就業者・労働者人口の減少などにより、短期輪作体系型にならざるを得ない状況です。

そこで、以下2点について、農業振興事業拡大の町長の考え方をお示しく下さい。

一つ目に、ホクレン豆調整工場の移設に伴う運賃助成について。

二つ目に、休閒緑肥の作付助成について。

以上の2点について質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 橋本議員の質問にお答えを申し上げたいと思いません。

初めに、予算歳出削減について。

電力自由化に対する考え方についてありますが、1点目の供給契約電気事業者との契約内容、形態についてであります。町では、北海道電力株式会社と随意契約をしており、毎年度、自動継続がされております。

2点目の平成28年度的美幌町所有施設の電気年間使用料についてであります。公共施設などの電気料金は、57施設で約1億9,600万円、そのうち、50キロワット以上の高圧電力契約は20施設で約1億7,000万円となっています。

3点目の平成30年以降の一般入札を活用した電気事業者との契約の考え方についてありますが、2016年4月の電力小売全面自由化を受け、町では、新電力の導入に向けた検討を進めてきております。

具体的には、管内の導入事例を調査し、新電力の導入効果の高い施設を選択の上、道内を拠点とする新電力事業所の数社に対して、契約変更による削減見込み額の試算を依頼しています。

その結果、高圧電力契約を結んでいる20施設につきまして、その全ての施設で新電力を導入した場合の年間削減額は、1,000万円程度になる見通しであります。

なお、一般入札に当たっては、事前に町の競争入札参加資格者名簿への登録が必要となりますが、現在、小売電気事業者の登録はない状況にあります。

電力の調達につきましては、これまでも慎重に検討を進めてまいりましたが、北見市を初め、管内の自治体においても新電力の導入が進みつつあります。

今後におきましては、競争入札参加資格

者名簿への追加登録の手続を進めるとともに、平成30年度中には一部の施設において新電力を導入できるよう、準備を進めてまいりたいと存じますので、御理解いただきますよう、お願いを申し上げたいと思います。

次に、農業振興について。

持続的農業の考え方についてであります。美幌町の農業は明治18年、今から132年前に、国から唐鍬、ホー、鎌の道具と、バレイショ、ニンジン、アワ、そば、大豆、トウモロコシの種子を与えられ、網走郡役所から役人が来て、耕作の方法を教えられたのが美幌町農業の始まりで、その後、幾多の変遷を経て、現在では美幌町の基幹産業へと発展を遂げております。

一つ目の御質問の、ホクレン豆調整工場の移転に伴う運賃助成についてでございますが、現在のホクレン北見地区穀物調整工場につきましては、建設当時の豆類主産地農協であります管内6農協（美幌、津別、女満別、東藻琴、西網走、端野）とホクレンの共同利用工場として、6農協のほぼ中心地となる美幌町に建設され、昭和45年11月に操業を開始しております。

創業から47年が経過し、建屋の老朽化が著しい古い施設であること、さらには、調整能力の限界や貯蔵能力の不足といった構造的な問題や、近年の温暖化傾向に対応した低温倉庫の必要性など、原料の受け入れ体制や製品品質に影響を及ぼしているなどの問題が生じていることから、平成25年10月に、JAびほろから町内の工場存置に向けた検討依頼があり、平成26年4月には、工場新設に当たっては、他市町村に移転されることがないように、町が事業実施主体となり支援願いたい旨、JAびほろ組合長から要望書の提出がありました。

要望を踏まえて、町としても内部検討をしましたが、町が事業実施主体となり建設する場合、大きな財政負担となり、今後の事業実施にさまざまな影響を及ぼすため、

町が事業実施主体となることは困難であると回答しており、このことを踏まえて相手方が総合的に判断した上で、平成30年度に大空町へ移転するものであります。

また、工場の町外移転による影響としては、生産者の出荷経費の増加と、これに伴う生産意欲の低下、雇用の場の喪失が考えられ、町としても、工場移転に伴う支援について検討をしております。

近年、土壌病害侵入防止対策が大きな問題となっていることから、新しい大空町の工場への豆の出荷方法については、生産者がそれぞれ出荷するのではなく、生産者がJAの指定するストックポイントまで出荷し、その後、JAが大空町の工場へ出荷するもので、生産者の新たな費用が生じることとなるものであります。

町としては、新たな出荷経費の負担増により、豆の生産意欲が低下することで豆の作付面積が減少し、輪作体系に影響が出ないためにも、また、輪作体系が崩れることで、ジャガイモシロシストセンチュウなどの土壌病害が発生しないためにも、平成30年度から、出荷する経費の一部をJA、町、生産者が負担し合うことを基本として協議を進めており、細部については、今後の予算編成過程において整理してまいりたいと考えております。

二つ目の御質問の、休閒緑肥の作付助成についてでございますが、美幌町における畑作物の種類は、機械化とともに減少し、小麦、てん菜、バレイショなどが中心となってきております。

平成14年度から平成17年度までは、国の補助事業を活用した耕畜連携・資源環境総合対策事業（平成17年で終了）を、平成18年度は、強い農業づくり事業（推進事業）（平成18年で終了）を活用して、本町の農業における畑作物の持続的輪作体系の確立を図るため、緑肥作物の導入により、小麦の連作回避、土づくりによる地力増進を進め、畑作物の生産振興と農業経営

の安定を図ることを目的として、過去には休閑緑肥及び後作緑肥に係る資材費の一部を町、JAが助成しておりました。

現在は、JAが単独で、平成19年度より地力改善対策の一環として、休閑緑肥作付者を対象に種子代の3分の1を助成しており、平成28年度の実績は20戸49.49ヘクタールとなっており、取り組む農業者が少ない要因としては、畑を休むことにより収入が減少することが考えられます。

美幌町では発生しておりませんが、近年、道内やオホーツク管内で土壤病害により発生するジャガイモシロシストセンチュウ、種子伝染や土壤伝染により発生するコムギなまぐさ黒穂病は、一度発生すると根絶が非常に困難な病害虫です。

土壤病害や土壤汚染を未然に防ぐには、持続的な輪作体系を維持すること、また、短期輪作よりも長期輪作が有効であります。現在の畑作物の種類や作付体系からは厳しい状況にあります。

休閑緑肥による輪作体系の維持や、土づくりによる地力増進は、農業を持続可能に発展させていくためにも重要であります。一方では、営農活動をする上で、生産者みずから先代から受け継いで行ってきた基本的な作業でもあると認識しております。

これらのことを踏まえながら、関係機関、団体とニーズや効果、役割などについて、今後も検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） それではまず、電気のほうから再質問させていただきますが、自由化の考え方についてということで、このような答弁になるのではないかと思います。大体想定していたのです。

今ここにあるのは、28年の行政評価なのですが、総務文教厚生常任委員会で11

月17日にもらった資料です。その中にこのようなことが書いてあります。経費の削減についてということで、電力契約が約50キロワット以上の高圧契約で受電している町内の公共施設23施設について、昨年の使用実績に基づき、現行の北電から新電力に切りかえた場合、電気料金の試算依頼を3事業所に対して実施したと。今後も、新電力事業者の料金体系や経営方針、電力の供給体制の情報を収集し、管内導入自治体等の状況を踏まえながら検討を進めるということで、このように載っております。

町長が今答えた内容とほぼ一致するものだと思っております。

大体50キロワット以上の電力の自由化というのは、たしか10年ぐらい前から電力の自由化になっていたのではないかと思います。そのころから、私も役所ではどのようなことがやれるのかということで、ずっと見てきておりました。

そうした中で、今回こういうような回答を得まして、随分美幌の役所は、石橋をたたいて渡らない職員が多いのだなど、町長がやらせないのかなと思えました。

やはり、新電力にかえるというのは、リスクは十分にあると思います。しかしながら、ここから受ける歳出の削減、回答の中にもありましたように、1,000万円くらいが簡単に考えても出るという回答もございました。これは実際に踏み切らなければ、こうした削減効果というのは得られないと思うのです。

そこでですが、ことしの6月にでもこの質問をしようかと思って少し資料を集めたものがあります。現在とは少し違うところがあるのではないかと思います。6月の時点ということで聞いていただきたいと思っております。

新電力の導入自治体ということで、管内18市町村のうち、大体7市町村が新電力と契約をしているところがあるということです。置戸町は4施設、北電から切りかえ

年間630万円、24%150万円の削減になっています。網走市で19施設、津別町で10施設、大空町で8施設、興部町で1施設、これらの町は北電との契約と比べて2%から11%の削減効果があったということが言われております。また、紋別市では、本年度中に準備をし、新電力と契約をしたいというようなことが新聞でも報道されていました。北見市の回答の中でもありましたように、北電と新電力13社で入札を行って、恐らく今年度中に競争原理を働かせた契約内容になるのではないかと。管内の状況はこのようになっております。

それにしては、美幌町は随分時間がかかっているなと思います。3社の新電力に依頼したということなのですが、具体的にどのような回答が得られたのか、まずお聞きしていきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 御答弁申し上げます。

昨年から、新電力4社に対しまして、町内の高圧の契約をしている施設につきまして、1年間の削減見込みについて試算を依頼しているところであります。

内容はそれぞれ異なりますけれども、削減効果の一番低い業者で年間700万円、一番高いところで1,700万円ということで、4社の平均をとりますと、1,000万円前後の削減効果があると、そのような試算をいただいているところであります。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） わかりました。そうした事例が出されていながら、まだ先に踏み切れない、そういう理由はどこにあるのかと考えたときに、いろいろとあります。やはり簡単に考えても、もし何かあったときに、電力というのは人間の命にもかかわる、停電になれば即亡くなってしまう事例もございますから、大変重要なライフラインだと思います。

その中で、なかなか踏み切れないという気持ちも十分にわかるのですが、先ほど言ったように、管内で多くの施設がこれを取り込んでおりますし、オホーツク管内より道央だとか道南の町村が、もっともっと多く新電力と契約をしています。

また、本州を見てみますと、自治体が新電力と契約をしているところはもっともっと北海道より随分多いところもあります。

ここで評価ということで、B評価をして計画どおりということで、評価をされているのですけれども、なぜこの程度の動きなのかと、もう少し敏速にやれないのかなと思うのです。その点について、お尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 橋本議員おっしゃるとおり、新電力を導入することによってコストダウンというのは十分想定をされているということで、私どもも認識をしていたところでございます。

今回答弁の中でも、30年中に導入したいということで答弁をさせていただいておりますけれども、ここに30年中ということで踏み切った一つの大きな要因としては、新電力と契約をして、以前に新電力会社が破綻したという経過があって、そのときに北電と再契約をしたときに割高の料金が徴収されていると、この事例がどうなるかということを注視しておりました。本年6月、公正取引委員会が北電に警告を発して、その結果、11月に北海道新聞の報道によりますと、北電は割高分納返金を応じていなかったのですが、11月には北電は応じるという形で新聞報道がされておりましたので、そういった危惧されていた部分が解消できたということから、一定程度、この新電力を利用することについての一部デメリットは解消されたということで、30年中の導入を図りたいということであります。

29年度につきましては、先ほど答弁の中にもありましたとおり、入札の資格がさ

れておりません。来年の1月、2月が中間年の変更の届け出でございますので、その届出をしていただいて、格付名簿に登載をした中で、4月以降、入札の行為ということになるかと考えております。

その中で、今度、メーターの交換に3カ月程度要するという事なので、恐らく、早くても30年中の秋口ぐらいにはなるのではないかと推測をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） ということで、危険を承知でほかの自治体はずっと早くからスタートを切っていたということで、公取のこういう判断というのは、私は当初から見ではいたのです。もちろん、日本全国、大元の電力会社10社が独占禁止法からなったわけなので、当然、新電力からもとの電力に戻るときに大きなハンデを負うような判例があるのは全くおかしいものですから、こうした答えになるのではないかと、裁判になれば恐らく勝てるのではないかとこのように思っておりました。

そこでなのですが、削減効果について先ほども話しましたように、私が調べた中では、多いもので2%から11%の削減効果があったということであります。削減効果が例えばゼロになったとしても、何によって電力が起きているのかということなのです。

電源構成開示情報というものを、恐らく知っておられると思うのですが、例えば原子力で電気が起こっていると、また風力発電のような自然エネルギーを利用したもの、また再生エネルギーを利用して発電しているものということで、いろいろな形で電力は利用されておりますが、美幌町もCO2削減には大きな興味も持っておられるようですし、また削減にも努力してきている状況だと思うのです。

そうした新電力の中で、できれば石油や

石炭、また原子力に頼らない自然エネルギーを使った新電力を選ぶというような方向の考え方は持ち合わせていないかどうかについて、考えがあれば聞きたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 新しい電力を含めて取り組む必要があるのではないかとこの御質問だと思いますけれども、もちろん私も今までペレットの部分であるとか、さまざまなことを手がけてきております。

そのような中、今回、新電力というようなことで、30年から導入を図りたいという思いで今回回答をさせていただいております。

やや遅いのではないかとこのお話もありましたけれども、石橋をたたいて渡るとこの職員が多いのではないかとこのお話でありますけれども、ある面、やはり石橋をしっかりとこつこつたたいて安全を確認しないと、美幌町全体が沈むようなことがあっては大変だと思いますので、それはそれとして、別な評価をいただいたものと思っております。

新しいエネルギーについても、しっかりと取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） そうした考え方を町長が持っておられるということについては、削減効果がなくても、30年度からそうしたところから電力を供給するというような考え方と捉えてよろしいのかと思うのですが、そうした中でも随意契約から一般競争入札というような方向にいくかと思うのですが、そうした流れについて考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この法律の改正によって、新電力と言われるところから電力を買えるというようなことになりましたので、今までは北海道電力——橋本議員がお

っしやったとおり、全国10社の独占企業です。独占企業のとくに随契でお願いしたというようなことでありますけれども、今度は新電力と言われるそういった会社ができて、先ほど総務主幹がお話ししましたように、4社から見積もりをとって、その結果が出ましたけれども、いずれにいたしましても、今後は一般競争入札でやらなければいけないと思っておりますので、それに対する思いとございますか、時間の経過によってそういうことになったのだろうかという思いはしております。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 随意契約から当然一般競争入札に今後走っていくのだということをご理解できました。

また、これも30年度から導入していくのだということもわかりました。

それから、ただのキロワット当たりの金額だけではなく、自然エネルギーを利用したものとか、そうしたCO2を削減するような素材で発電したところにも注意深くこれから検討していくということも十分にわかりました。

ということで、この電力関係の質問についてはここで一つ終わらせていただきたいと思います。

続きまして、今歳出の削減ができましたので、これからお金を使うほうに入らせていただきたいと思います。

持続的農業の考え方ということで、町長の答弁の中にもありましたように、美幌町は土壌病害で随分悩んでいるところがございます。

小麦につきましても、コムギなまぐさ黒穂病という全国的に猛威を振るっている病気がございます。この病気は、なかなか見つけにくい病気で、収穫する寸前にならなかつたら、なかなか判断しにくいという病気で、もしこれがまぎってしまうと、サイロ1本がだめになるというような、そうい

う恐ろしい病気です。この病気は、においを嗅いだことはないのですけれども、生臭いということです。そこから来ているのだと思うのですけれども、これを粉にしてしまいますと、粉自体が生臭くなって、麵にしても使用用途に大きな差し支えがあるということで、この病気がもし町内で発生すれば、その工場全体を廃棄しようと、全部緑肥化しようというような、生産者同士の取り決めもございます。

また、シストセンチュウについては、私も何度かここで質問をさせていただきましたが、今度はシロシストというシストセンチュウより、より強力な撲滅しにくいセンチュウが出てきました。また、これもお隣の太宰市にまで発生しているという状況がわかっております。

また、ビートについても、テンサイシストセンチュウというのが、ことし長野県で発生したのが、9月になって農林省から出ております。これは、アブラナ科に大きな影響を与えるということで、大根だとか白菜だとか、海外ではキャベツだとかブロッコリーあたりに大きな被害を与えているという新たな病気が出てきたということで、世界中、だんだんグローバル化になっておりますけれども、こうした病気、こうしたものについても、本当にグローバル化になって、何が入ってくるかわからない状況になっています。

こうした中で、美幌町は本当に農業者の努力もありますが、役所の努力、または農協等の努力もあって、近くまでこの病気は来ているのですけれども、うまくこれをかわしてきております。しかしながら、これがいつまた入ってくるかわからないという状況にあります。

そうした状況の中で、これを一番簡単に回避できるのは、つくらないことが一番いいのです。芋をつくらなければシストセンチュウは発生しないのですから。ただ、そのシストセンチュウの卵が10年近く土壌

に居続ける、10年つくらなかつたらいなくなるかもしれない。また、コムギなまぐさ黒穂病にしてもつくらなかつたらいいのです。だから、できれば長い輪作体系を組むということが大切かと思えます。

ですから、今の美幌の状況を見ますと、ビートの作付構成というのは、ビートで大体25%、麦で25%から26%、芋で15%、米で5.3%、あとほかの牧草地だとか野菜だとかタマネギを合わせて28%、そういうような作付構成になっております。

これも、先ほど質問しましたように、農業人口がどんどん減少している、また農業にお手伝いをいただいている出面さんとかパートの人口もどんどん減少していますので、なかなか手間のかからない作物にどうしても移行せざるを得ないという状況になっております。

そうした中で、豆の作付がこれ以上減ると、輪作に大きな影響を与えるということで、今回、豆工場が美幌町から大空町に移転ということになりました。そうした中で、ここの横持ち運賃、こうしたものについて、町としてバックアップする、生産者に対してバックアップする必要があるのではないかということで、今回質問をさせていただきました。

その中で、回答の中では、町と農協と生産者の三者で負担し合うという回答になっております。これもまた、私が考えるには少しおかしいなと思うのです。町と生産者が横持ち運賃を負担し合うというのはまだ話がわかるのですが、農協というのは、農家が出資した機関であって、これはタマネギしかつくっていない農家も入っていますし、水田しかつくっていない、酪農しかしていない農家も入っているのです。ということは、そういう農家も今回の豆の横持ち運賃の助成をする場合、そういうところからも農協としてはお金を出していくという方向になるのです。

こうした考え方について、私としてはな

かなか納得がいかないところがございます。そこについて考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 負担の関係でございますけれども、1度目の答弁でも申し上げましたとおり、JA、町、生産者が負担し合うことを基本としており、その細部につきましては、今後の予算編成過程において負担割合等々について整理してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 大空町は積極的に工場を誘致して、豆の作付減退を防ぐのだというような意気込みで恐らくやっているのではないかと思います。

町もそうした生産者に対して、それなりの考え方を示す必要があるのではないかと、そんなふうに思っております。

それからもう一つ、質問の中で緑肥に対する助成をしたらどうなのかということで質問をさせていただきました。さきの答弁の中にもありますように、緑肥についても以前にそうした対策について町がお金を出した経緯もございます。

今、この緑肥についてなのですが、以前よりもっともっと緑肥の重要性というのは高まっていると私は思っております。今、生産者が生産履歴というものを、農産物を出荷するときに、農協や業者に添付して農産物を出荷しております。これはビートについても、小麦についても、野菜についてもみんなそうだと思っております。これは行政主導で行われてきたものでございます。そうしたもので、何かあったときには、きちんとその履歴を見て、生産者に間違いがなかったのか、またトレーサビリティということで、加工業者だとか、それから流通、販売業者、こうしたところに問題があったのではないかと、簡単に追跡ができ



るような仕組みに今はなっております。

こうした中で、今問題になっているのは、農薬のドリフト、ちょっと皆さんはお聞きになられないかと思うのですけれども、飛散ということなのです。農薬をやっている、その農薬が風に乗って本当の目的の場所ではないところまで飛んでいくという事例です。これは日本だけではなく、ヨーロッパでも大変問題になっているところです。そのため、大きく飛散しないようなノズルを使ったり、風のないときにやるだとか、そういうようなことに注意をしているわけなのですが、注意してもやはり注意し切れない部分があります。

そうした中で、今後考えられることなのですが、作物を額縁栽培しなくてはいけない、これもまた聞きなれない言葉ではないかと思うのですが、絵画があつてその周りに額縁があるように、作物を緑肥で周りを覆うというような考え方です。こうした考え方が必要になってくるのではないかと思います。もちろん、これは農薬ではなく、肥料が余分な畑に飛ばないようにシステムでもあります。

また、土壌病害は必ず道路から入ってきます。畑の真ん中で急に発生するということが余り考えにくいことなのです。ですから、道路の縁だとか、そういうものには緑肥をどうしても作付しなくてはならないような時代が、今すぐそこまで迫っております。

そうした中で、今までの緑肥の考え方というのは、輪作の一環という考え方もあります。また、地力の増進という考え方もございますが、緑肥の考え方がまた一つふえたのではないかと私は思っております。

そうした考え方について、どのように考えておられるのか、町長よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 土壌病害とか、いろいろな病気が発生しています。テンサイ

シストセンチュウという新たな病気だとか、いずれにしても、農家は相変わらず自然との戦い、病気との戦いを続けておられるのだなということを改めて今実感しました。

それで、いずれにしても、こういった病害からどう守るかということは、基幹産業をどう守るかということと一緒に視点に立って話さなければなかなか難しいと思います。私はやはりこの病害虫を、今までこの地域がどんどん狭まってくる中、いまだに美幌だけは黒穂病だとか、シストセンチュウ、あるいはシロシストセンチュウがまだ1件も発生していないというこの努力は、やはりすごいことだと思っております。一度でも病害虫にやられますと、網走がそうなのですけれども、ジャガイモがなかなかつかれないということでもあります。そうすると、今度は輪作体系が崩れていくということで、本当に北海道の農業自体がどうなっていくかという問題に突き当たってくると思いますので、そのようなことを思いながら、休閑緑肥、あるいは後作緑肥もいろいろ取り入れながら土壌病害から守っていく必要があるのではないかと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 町長もある程度理解していただいているということで、少し安心したところではございますが、やはり町長のおっしゃるとおり、本当に悪のスパイラルに陥ってしまうのです。

本当に小麦が作付できなくなってしまうだとか、シロシストセンチュウが出てしまって今の作付が困難になるだとか、そういうことになると、悪のスパイラルに入ってしまう、単一作物しかつかれないような事情になっていく、また作付されない農地ができてしまうようなことも考えられます。

そういうことを考えると、やはり最後は自治体がどう応援していくのかということ

に尽きていくのではないかと思うのです。網走市もシロシストセンチュウ対策で、いろいろなバックアップもしております。もし出せば、そうした町からの支援をしなくてはならない状況に陥ってしまうという状況からすると、出さないために何ができるのかということ、町長は十分に御存じだと思いますが、もう少し真剣に考えていく必要があるのではないかと、私はそのように思っております。

最後に、町長のお考えを聞いて終了させていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） おっしゃることはよくわかりますし、つくらなければ発生はしないというようなことなのですけれども、そういうわけには、これはまたいかな話でありますし、また、悪のスパイラルというような言葉がありました。むしろ負のスパイラルと言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、いずれにいたしましても、町やJAと一体となって、あるいは生産者と一体となって、美幌町の基幹産業をどう守るかということだろうと思いますので、今後においても協働して、共同戦線を張って、しっかりと守っていきたくと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 以上で、終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、11番橋本博之さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分といたします。

午後 0時14分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 さきに通告してあります観光振興について、福祉行政について、教育行政についてということで、質問をさせていただきます。

まず最初に、観光振興について。

体験・滞在型観光の取り組みについて質問をさせていただきます。

酪農体験、農業体験などの一次産業や伝統産業など、一般的な観光資源ではない地域資源であっても、体験してもらうことで訪れた人に満足してもらえる体験型観光によって、観光客を誘致する取り組みが各地で行われています。

従来の資源であっても、例えば、都市の子供たちや若者に訪れてもらい、地域の産業や文化を五感で体験してもらうことで、地域の人々から学ぶこと、触れ合うことが最大の価値であり、魅力でもあります。

通過型観光である状況を踏まえ、少しでも本町に滞在をしていただき、1人でも多くの方に本町の魅力を感じていただくことが今後のまちづくりの上でも必要であると考えています。

美幌町観光振興革新戦略ビジョンにおいても、滞留型及び滞在型並びに体験型観光の推進が掲げられ、体験型観光のメニュー化、受け入れ体制づくりを推進するとありますが、具体的な取り組み状況と今後の考え方についてお示してください。

次に、福祉行政について。

児童虐待防止について、児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、将来世代の育成にも懸念を及ぼすことから、児童に対する虐待の禁止、児童虐待の予防と早期発見、国や地方公共団体の責務などを定めた児童虐待防止法が制定されてから17年が経過いたしました。

昨年度、全国の児童相談所が対応した虐待件数は12万2,578件で、前年度から約2万件ふえ、最近では毎年2桁の伸び率を示しています。こうした実績を踏まえて、

昨年5月に児童福祉法等の一部が改正され、児童相談所、市町村ともに体制の充実や専門性の強化が求められています。

本町における児童虐待の相談件数と相談体制の現状と課題についてお示してください。

三つ目は、教育行政です。

平成30年度から導入される英語教育について。

本年3月の定例会でも質問させていただきましたが、平成30年度から小学校五、六年生の英語については、教科書を使って正式科目となり、三、四年生については、聞く・話すを中心とした外国語活動が導入され、英語の指導力、技術力が求められます。

今後の取り組みと課題についてお考えをお示してください。

以上3点、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

3番目の教育行政については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきたいと思えます。

初めに、観光振興について。

体験・滞在型観光の取り組みについてですが、美幌町観光振興革新戦略ビジョンは、平成20年度に策定された美幌町観光振興計画の更新版として昨年8月に策定いたしました。

ビジョンに掲げた項目のうち、体験型観光のメニュー化、受け入れ体制づくりを推進するについては、最重要戦略として位置づけ、町、観光物産協会、商工会議所が実施主体として、積極的に推進していくこととしています。

このような状況の中、町、観光物産協会、商工会議所、JA、森林組合、金融機関を構成員として観光振興革新戦略ビジョンに掲げられた事項を一体となって取り組んでいくことを目指した美幌町観光まちづくり

協議会が、本年4月に設立されました。

現在も定期的に協議をしながら推進しているところでありますが、今後、スピード感を持ちながらビジョンを現実的に進めるため、具体的なアクションプランを策定し、計画を前倒ししながら進めていくこととしております。

御質問の具体的な取り組み状況ですが、町としては昨年より大阪の私立高校や町内農業者と連携し、農業体験による修学旅行の受け入れを行っており、平成28年度は35名を、平成29年度は36名を、町内の農場で2日間受け入れしたところであります。

本年度は、美幌高校とも連携し、生徒同士の交流などもあわせて行い、好評を得ており、来年度以降も継続の意向が示されております。

今後とも、受け入れ体制や体験メニューの充実を図りながら、事業の拡大も視野に入れ、本格的な事業化に向け取り組みたいと考えています。

また、今後想定している具体的な体験型メニューとしては、屈斜路外輪山トレイルルートの開発、みどりの村を活用したグランピングを取り入れた宿泊体験ツアー、ヨガや星空体験メニューの開発などがありますが、今後とも美幌町観光まちづくり協議会を中心として体験型観光のメニュー化を図り、より多くの方々が行ってみたいと思っただけのような癒やしの空間の提供による滞留型及び体験型観光の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について。

児童虐待防止についてであります。児童相談所における児童虐待相談対応件数につきましては、全国的に増加しており、北海道におきましても例外なく増加している状況にあります。

札幌市を含む北海道全体の相談対応件数は、平成28年度で4,825件、前年度比124%となっており、オホーツク管内を

管轄している北見児童相談所では、平成28年度で325件と、前年度比150%となっています。

このことは、児童が同居する家庭内で配偶者に対して暴力がある事案について、心理的虐待として警察からの通告が増加したことや、国民や関係機関の児童虐待への意識が高まったことによる通告の増加が要因であります。

お尋ねの、本町における児童虐待の相談件数につきましては、通告も含めまして平成27年度6件であったものが、平成28年度では12件で6件の増加となっており、平成29年度においては、11月末までで9件と増加傾向となっています。

次に、相談体制の現状と課題についてありますが、現状としましては、町に虐待の通告があった場合、またはその疑いの情報をつかんだときは、その内容により、各関係機関の担当で構成する美幌町要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議を開催し、情報交換や今後の支援方を協議、検討をしております。また、関係機関による保護者との面接、また、児童相談所への一時保護などを行っております。

また、個別ケース会議では、通告時のみならず、その後の経過の状況に応じて対応を協議し、児童の適切な保護を図っております。

相談体制の課題ですが、町の担当者は他の業務も兼任しながら対応しているため、専門的知識や資格、また、施設において、児童相談所のような対応は困難な状況ではあります。

しかしながら、児童福祉法の改正に伴い、市町村の専門性や体制の強化を図る観点から、児童虐待の対応を適切に行うことができる者を置いて、専門的研修の受講が義務づけられているところであります。

今後におきましては、担当者の専門的講習の受講や関係機関、児童民生委員との連

携、また、地域の協力をいただきながら、児童虐待の発生予防、早期発見に努め、大きな事件にならないよう、迅速かつ的確な対応を行ってまいります。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁いたします。

平成30年度から導入される英語教育についてですが、新学習指導要領につきましては、平成29年3月31日に告示され、小学校では平成32年4月1日から施行されることになり、外国語活動は正式教科となります。

平成30年度、平成31年度は、移行期間として定められており、新たに外国語活動を取り組むこととなる小学三、四年生については、年間15単位時間を確保すること、小学五、六年生については、今までの35単位時間と、さらに15単位時間を加えた50単位時間の取り組みが必要とされております。

移行期間の開始に当たり、文部科学省より教員へ研修ガイドブックの配布、小学五、六年生用の教材となる児童冊子、教師用指導書、学習指導案例が伝達され、小学三、四年生は年内に示される予定であり、各学校において、実施に向けて指導計画書の作成を開始しております。

また、授業時間数の増加方法については各学校に委ねられておりますが、道内市町村の動向に注視しながら、管内教育長会での意見交換やオホーツク教育局の指導を参考に、年内には美幌町としての増加方法を決定することとしています。

教員の外国語指導力の向上といたしましては、9月に開催されたTEFL（テフル）理論と実践研修に参加しており、12月に開催予定の英語教育指導力向上研修には、旭小学校の教員が参加を予定しており、受講教員については、今後、中核教員とし

て公開研究会や校内研修等において、外国語教育の指導や技術力向上を行うこととなっております。

今後の課題といたしましては、引き続き教員の指導力向上が必要であり、さらに、多くの教員が参加可能となるよう、各小学校長と連携してまいります。

また、次年度以降においては、指導者の確保、充実が必要であり、平成32年度から開始される外国語の教科化に向け、教員定数加配の活用やALTなど外部人材活用を検討してまいります。

次年度以降開始される外国語活動を通じて、子供たちはコミュニケーションの基礎となる能力を身につけ、新しい時代に求められる資質を育むことができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） それでは、最初に質問させていただきました体験・滞在型観光の取り組みについて再質問させていただきます。

美幌町観光振興計画が策定されたのは平成20年です。それで、昨年8月に更新版として作成されてきましたが、それまでの間、具体的な計画として実践されてこなかったというものも現実にあるかと思えます。

今回策定されたビジョンの最重要戦略として、体験型観光を位置づけておりますけれども、道内の体験型観光メニューは、その自治体自治体の特徴を生かしたものになっていると思えます。

各団体と一体となって取り組むことが当然ではありますが、美幌町の魅力を再確認して、景観、食、文化、自然体験を十分生かした美幌ならではの取り組みを目指すべきではないかと考えるところです。

1年でも早く具体的な施策の取り組みが

必要だと思えますが、具体的な案がありましたらお示しいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの御質問でございますが、観光につきましては本町が持っております美しい自然、新鮮な農作物や食、そして交通の要衝といった恵まれた立地がございます。こういったことを生かすために、日々知恵を絞り、行っているところでありますが、いかんせん決定打というものが今現状持ち得ていないところであります。

その中で、観光まちづくり協議会をことしの春に組織いたしております。その中で、検討しております。

これにつきましても、先ほど1回目の答弁で申し上げましたとおり、アクションプログラム等をこれからもんでいく段階にありますので、早急に組み立てていきたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今後想定している具体的な体験メニューとして、先ほど答弁いただきました屈斜路外輪山トレイルルートの開発とか、みどりの村を活用したグランピングを取り入れた宿泊体験ツアーなどを挙げられておりますけれども、例えば、具体的なこういう実施計画をどう積算されているのかという点が一つと、それから、例えば、大規模な計画を期待するものではありませんけれども、小さなものでもいいので地道に取り組めるものが最優先課題ではないかと思えます。

先ほど、大阪の私立高校の農業体験による修学旅行生の受け入れということも答弁の中にありましたが、そういう民間と結びついて体験ツアーができていうことであれば、それを土台にして、横の広がりをもっていくということもそういうことから積み上げられていくものもあるのではな

いかと思います。

そのことについて、答弁できるものがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの民間との取り組みということでございますが、まさしく、大阪の高校生の農業体験、さらには、ことしに入ってやっておりますが、美幌峠の星空イベント、さらにはヨガ等々、民間と一緒に進めているというものがあります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） しつこいようですけれども、昨年、大阪の修学旅行生の受け入れということで、ことしはまた新たな高校生だと思いますけれども、その高校生と美幌高校の交流も含めて体験ツアーを組まれたわけですね。それによって、相当好評があったということを知っておりますので、そういうものがあるのであれば、例えば、今回は民間でどの程度の人たちが受け入れしてくれたかは私には想像つかないものですが、そういう受け入れ先を広げていくとか、それから、農業従事者との交流だとか、イベントに参加していただいて美幌のよさ、美幌の魅力をもっともっと知ってもらって滞在してもらおうということが、観光につながっていくのではないかと思うのですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの修学旅行の関係でございますが、こちらは非常に好評であったということで、先ほどの観光まちづくり協議会、こちらにはJ Aびほろも入っておりますし、その中にありますワーキンググループには実際に受け入れていただいた農業者も入っております。

さらには、まちづくり協議会の中で、道

外から専門家の方々を招いた中で、違った視点で組み立てて、いかに美幌に来ていただき、美幌を体験していただけるかというようなプログラムを検討しているところでありますので、これの実現に向けて取り組んでいる状況であります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これらを土台として、幅を広げていかなければいけないという御質問の趣旨だと思いますけれども、まさにそのとおりだと私は思っております。

ただ、この修学旅行もまだ2年目ということで、プログラムをつくっていただいている方からも言われておりますけれども、自力で実施できるよう実施プログラム収支予算、物品の購入等については、それぞれ取り決めをしてほしいというようなことも言われておりますので、どちらにしろ、これらを土台にしっかりと定着させて、その上でどう広げていけるかということは重要なことだと思っておりますので、ぜひともそういった取り組みも先を見据えて考えていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、町長に答弁していただいたとおり、横のつながりを広げていくためには、やはり行政のバックアップがなければなかなか広がっていかないのではないかと考えています。

どこの自治体でもいろいろなイベントを組んだり、成功しているところは町長の決断なのです。町長がこれはいいなと思ったものを実際に決断していただければ、きっと成功につながっていくのではないかと私は思っていますし、できれば1年でも早い取り組みが大事なのではないかと思っておりますので、その辺についても、スピード感と先ほどおっしゃっていただきましたように、もっと早いスピード感、前倒しで取り組んでいただければと思っておりますが、いかがでしょ

うか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もちろん、町のかかわりを深めていくということも重要だと思いますが、今、新しくできた美幌町観光まちづくり協議会、これは会議所であったり、それからJAであったり、観光物産協会であったり、森林組合であったり、そういう幅広い組織でできておりますので、いずれにしましても中身等については、そういったところとしっかりとスクラムを組んで、対応していきたいと思っておりますので、行政一人だけで頑張ってもただだめなことでありますし、行政を除いてもただだめだと思います。

そういった意味では一抜けなしで、しっかりと取り組みをしてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） どちらが欠けても多分うまくいかない話だということは十分承知しております。

もう一つ、例えば、ふるさとワーキングホリデーという、国の事業で、そういう国から補助金をいただいて活用できるものもあるのではないかとこのように思います。

今、国では農村の移住だとか、就農に力を入れているということで、例えば農水省は、全国農業会議所が行う新規就農相談事業などなど、それから総務省では、地域おこし協力隊とか、それから厚労省が上げている、ふるさとワーキングホリデーとか、地域雇用創出事業などを活用して、美幌に滞在をしていただいて、観光していただいて、地元の人たちと交流を深めていただいて、滞在期間を長くしていただくという方法も考えられるのではないかと考えていますので、せっかくのそういう国の施策を活用することも一つの方法かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 実施に当たっては、国のいろいろな制度の資金を使ったりというのは、もちろん考えていかなければいけないことだと思っております。

それで、体験型と滞留型でありますけれども、一方では、田園回帰というような言い方もされていて、移住定住に結びつけているところも結構あるように聞いておりますので、いずれにいたしましても、滞留型、そして体験型をしっかりとこの町で取り組んで、それを確実にこの美幌町に定着させていくに当たっても、先ほど言った観光まちづくり協議会、そして多くの町民の皆さんの力をかりなければ、なかなか難しいと思っておりますので、その辺もしっかりと我々は見据えて取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） いろいろな団体ができているようなのですけれども、その団体にお任せすることなく、やはり行政マンは知恵とアイデアの持ち主ですので、能力の持っている人たちがそろっておりますので、そういうところとタイアップしながら、本当に早い段階で進んでいかないと、どんどんほかの自治体からおくれをとっていくのではないかと考えていますので、1年でも早く、計画倒れにならない、そういう実施の段階でしっかりと取り組んでいただきたい、その思いを述べてこの質問は終わらせていただきます。

次、福祉行政ですが、児童虐待について再質問をさせていただきます。

答弁いただきましたように、相談件数は過去最高となって、子供への虐待の深刻さが浮き彫りになっております。

虐待には、暴言やおどして子供の心を傷つける心理的虐待、殴る、蹴るなどの暴行を加える身体的虐待、それから食事を与えないネグレクト、性的虐待などが増加傾向にあります。その中でも、心理的虐待と

というのが最多となっております。

御承知のこととは思いますが、心理的虐待とは、先ほどの答弁にもありましたが、子供に対して、おまえは欲しくて生まれた子ではない、おまえさえいなければ家族が幸せになれるなど、親の養育者が子供の存在価値を拒否するような言動をとるので、身体的虐待やネグレクトなどと比較して、外部からは認識されづらい状況にあります。また、外部からの通報も少なく、誰にも知られない被虐待児は、極めて多数存在していると考えられます。精神的なケアも全くされず、トラウマで苦しんでいる状況がうかがえます。

関係機関、それから民生児童委員との連携はもちろんですが、プライバシーが保護され、相談できる部屋、また、家庭相談員を責任を持って受けとめられるよう、組織、人材など、必要な体制を構築するのが自治体の責務ではないかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの御質問の部分でございますけれども、お話のあったとおり、最近の児童虐待の部分の通報だとか相談件数がふえてきている部分につきましては、やはり関心が高まったという部分、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は通告する義務があるという形の中で、子供の目の前で暴力を振るうドメスティックバイオレンス（DV）などの部分についての増加が多く、その部分で警察からの通知が大きくふえてきているという状況にあります。

その中で、町といたしましても、今お話があったように、早期発生予防に努めるということで、妊娠から子育て期までにおきましては保健師の家庭訪問等々で家庭内における相談、確認をしていく中で、相談室につきましても個別にそういう対応、ケア会議等につきましても別室で行うような形をとっております。

今回の法改正で定められたのは、専門職の配置という部分を求められておりますが、専門職はうちのほうに児童福祉司等の資格を有する者はおりませんが、保健師、看護師、保育士などで専門の国が定める基準に適合する研修を受ければよいということになっておりますので、この分につきましては昨年できましたけれども、1週間程度の研修に行かなくてはいけないので、こういう部分も順次研修を受講させる体制をとりまして、先ほどお話ありました関係機関、民生児童委員等の連携も図りながら、発生予防、早期発見に努めて、発生時におきましては、関係機関と早期対応を図りまして、児童虐待の防止に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 児童虐待というのは、まず一つに考えられることは、家庭の崩壊が引き金になっているということも考えられます。

その中で家族の養育機能の低下、妊娠先行結婚の増加とその離婚率の高さ、10代の母親の出産数の微増傾向、全般的な離婚率の上昇、若い母親と幼児からなる若年母子家庭の増加、母子家庭の貧困率の高さといったところに、児童虐待の主な原因となる可能性を秘めているというところで、例えば、町で行っている健診だとか、そういうところでもこういう小さな子供ばかりではなくて、小学校に入る前の健診もありますので、そういうところでも気をつけて検証していただくということも大事なことに繋がっていくのかと思っています。

それと、増加する若年の母子家庭を対象とした新たな支援のあり方、それから取り組むことで、虐待の発生を予防することも可能ではないかなというように思っておりますので、そこら辺のことについても、今後十分気をつけて取り組んでいただきたいと思います。



思っています。

それと、先ほど相談窓口の担当については、児童福祉司任用資格相当の職員が確保できないということであれば、1週間程度の研修で、例えば保健師、保育士、教員なども含まれているということですので、本当に対応するためには、積極的に検討していただきたいと思っています。

美幌で育つ子供たちには、安心と安全で生活できる美幌町でありたいと思っていますので、こういうところについても、すぐできる、すぐ実行できるものでありますので、できるだけ早い段階でそういう体制をきちんと整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの御質問の部分でありますけれども、やはり虐待が起こっている家庭の特質といいますのは、いろいろな家庭の構造的な問題、背景として生起しているということでありまして、その部分、それぞれの家庭の歴史だとか、家庭間、家族間の関係、また経済的背景というのを含めて、それぞれ総合的な部分でいろいろな要因が複雑に関係しているということでありまして、そういう部分についての対応をしていきたいと考えております。

先ほどもお話ししましたように、美幌町では生後1カ月以内に乳児のいる世帯につきましては、保健師が全戸訪問をして、さまざまな不安や悩みを聞いておりますし、また、乳幼児以外につきましても養育支援訪問ということで、それぞれ子育てに対しまして必要な部分、保健師のほうが具体的な相談支援を訪問によって実施している部分もありますので、そういう中で対応してまいりたいと考えております。

最後に、研修の実施でありますけれども、保健師、保育士につきましては、1人だけということではなくて、順次、複数の者が研修を受けられるように計画的に研修の受講

をして、対応できる専門職をふやしていきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 本当に早急に検討していただきたいと思っています。

それで、将来の児童虐待を防ぐということで、例えば、滋賀県警では、ことしの9月から来年の末までに、少なくとも13県立高校で実施されておりますけれども、児童虐待を防ぐための出前授業を開いております。子育てを始める前の世代を啓発する狙いから、実際の事例に基づいて映像を見てもらい、登場した親子について生徒間で議論をさせる。映像の内容は、子育てに関する悩みが相談できないことが背景にある事例など、児童虐待が身近なものだと認識してもらうことが狙いだということで、来年の末までには滋賀県の全高校と中学校にこういう出前授業というものを取り入れて、児童虐待を防ぎたいという内容が新聞に出ておりました。

例えば、美幌では警察とそういうタイアップができるのか、あと、どういう団体とそういうふうにしてビデオだとかスライドだとかを利用して出前授業ができるのかということも、検討課題の一つではないかというように思います。

というのは、先ほども何回も言いましたけれども、若いお母さんたち、若い夫婦というのが最近多くなってきていますので、10代の親もふえているということであれば、なおさらのこと、そういう経験が未熟なので、虐待につながる可能性というのは秘めています。

そういうことも検討していったらどうかと思いますので、これは今すぐ答弁をいただきたいということではないですけれども、やはり検討課題というか、そういう問題であるかというように思いますので、ぜひ若い世代の虐待を防ぐための出前講座という

ものを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 児童虐待の要因というのは、全くさまざまだと思います。身体的、心理的虐待から始まって、ネグレクト、あるいはDVだとか、本当にこれが子供たちにとって原体験とならないように、ぜひしなければいけないという思いは、議員も私も多分同じだと思っております。

そのために、今、民生部長が答弁したようなさまざまな取り組みをして、1件でも減らしていく、そして最終的には、ゼロにしていかなければだめだと思っております。

今お話のあった高校の出前講座については、どうできるかについては今後検討させていただきたいと思っておりますし、また、高校との話し合いも必要になってくると思っておりますので、しばらく時間をいただきながら検討してみたいと、そのように思っているところでございます。

本当に6件、12件、9件と、美幌町も年を追うごとにふえてきていますので、これ以上ふえないこと、あるいは、6件というのは出てきた現象として6件でありますので、決してそれ以上多くなることのないよう目指していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 一度虐待に遭うと、なかなかそこから逃れることができないというのが現実としてあります。トラウマになって、そこから社会に向かって進むことも非常に難しくなってきますので、そういうことも考えた上で、いろいろな方策があるかと思っておりますので、そのことについてもいろいろと知恵を張りめぐらせて、美幌の大きな課題として取り組んでいただければと思いますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後に、平成30年度に向けての英語教育のことについて再度質問をさせ

ていただきます。

先ほど教育長から答弁をいただきましたけれども、かなり前向きに答弁をいただいたかと思っています。

小学校三、四年生については年間15単位時間、小学校五、六年生については50単位時間と、授業時間が増加となっておりますので、その増加方法によって各学校の取り組みに委ねられているということではありますけれども、やはり美幌町としての全体的なバランスも必要かと思っていますので、その点については各学校との連携で取り組んでいただきたいと思っております。

それと、決定時期については、取り組みの課題というか、現場の先生方の取り組みもありますので、決定時期についてはなるべく早く決定して、取り組んでいただける方向に進めていただけたらと思っています。

それともう1点、研修に参加されるという先生も中には出てきているようなのですが、なかなかふえていく状況にあるのかどうか、非常に難しいところありますので、研修を受ける環境の整備というか、行きやすい状況を検討していただきたいと思っております。

今までの英語教育というのは、試験を受けるとほぼ満点に近い点数はとれるのですが、会話となるとまるっきりだめという感覚が非常に強かったのではないかと思います。これからの英語は、会話を中心としてという目標に向かっておりますので、やはり先生方にも英会話を中心とした技術力というのでしょうか、教育力というのが、これから求められていくと思っておりますので、その点については、やはり研修も必要でしょうし、それから外国語の技術力を持っている先生方に美幌の学校に来ていただくとか、それから今ALTの先生がいますけれども、1名で本当に十分美幌町の学校を巡回していただける時間数に足りるのか、そこら辺のことについても今後検討していただいて、

早い段階で取り組んでいただければ、学校とのコミュニケーションもうまくいくのではないかというように思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ただいま3点ほど、いろいろとお話をいただいたというように思っております。

その中で、外国語の単位実数については、答弁書にも書いてあるとおり、町としてきちんとそれぞれの学校と協議した中で示していきたいと思っています。

管内的にも教育長会議の中で、できればオホーツクとしてというお話もしたのですが、なかなか絞り込みというのは難しいのですが、大枠の中で、まず管内的には大枠としてこういう方法を考えましよう、それぞれの市町村については、できるだけ一つの方法でやるのが望ましいのではないかという協議がされておりますので、1点目の増加方法についてはきちんと教育委員会としての考え方を示したいと思っています。

それから、2点目の研修の環境整備につきましては、私どもの立場としてできるのは、今、坂田議員がおっしゃったような環境を整備するしかないこととなります。ですから、外国語活動の校内研修などに対しての、例えば講師が可能であれば派遣とか、あとは本当に先生方が今大変忙しい中において、校長を通じて私ども単独でということも単費で研修旅費等も持っていますので、ぜひそういう中で少しでも多くの先生方に受けてほしいというお願いを今後もしっかりしていきたいと思っています。

3点目の中で、特に会話を中心とした技術力ということとなります。これも管内の教育長たちと今、いろいろと何か問題が出ればできるだけ皆さんと協議をして、一つでも答えを出そうという努力をしております。

その中では、ALTというか、そういう

人材をふやすという考え方もあるのですが、まずは、先ほどから坂田議員がおっしゃっている、基本は先生方の会話も含めた指導力、技術力を高めるということにおいては、それをどうするかということで考える必要があるのかと思っております。

実態として見る限りは、今小学校などで授業をやっているときに、主は担任で、補助がALTということではあるのですが、逆に言ったらALTに任せているということも実態でありますので、そこを何とか脱却しないと、ただふやしてそちらに全部お願いするというだけでは避けたいということもあって、検討していないわけではないのですが、まずは先生方の力をどうつけるかということで、最大の努力をしていきたいというように考えております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、教育長が答弁していただいたように、本当の外国人の話し方を聞く、それから理解をするという意味では、そういう先生たちがふえてもいいのかというようには思っているのですが、実際に担任はずっとつきっきりでいますので、やはりそういうところのコミュニケーションというか、授業の中だけでの英会話ということでも必要になってくるのではないかと私は感じていますので、できるだけ担任の先生になられた人にとっては大変なことかもしれませんが、ある程度の英会話というのができるような仕組みをつくったほうがいいのではないかと思います。

これからのそういう課題は、大きな課題でありますけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

私の質問はこれで終わります。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、担任がなかなかそこまでということもあって、私どもで具体的に考えられるのは、先ほどのこと

に少し補足をさせていただければ、例えば今、町としてはICTの活用ということで、そういう機械がある程度入ってきております。

ですから、補助教材等の部分の、要は外国語活用のための教材をきちんと整備をするとか、それから外部人材活用、ですからほかのところでも今実際にやっていますけれども、英語の堪能な方に外部講師で入ってもらうとか、美幌でも外国の方がいらっしゃるので、そういう方も入って、できるだけ母国語に近いとか、本来英語であれば英語の母国語に近い発音をされる方にかかわってもらうという手法はあると思うので、いろいろな面から、きちんと先生方の負担をこれ以上ふやさない努力、それから先生方にも一生懸命努力をしていただくということをお願いしながら、きちんと進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時40分といたします。

午後 2時24分 休憩

---

午後 2時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君）〔登壇〕私は、さきに通告いたしました2項目5点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、空き家対策について。

少子高齢化とともにふえる空き家についてであります。

今は少子高齢化、各家族化などで住宅環境も大きく変わってきている中で、美幌町も例外ではありません。2世帯、あるいは3世帯家族住宅の減少に比例して、夫婦や単身世帯住宅の増加が見られます。

年齢層では、65歳から75歳を超えた

高齢者世帯が増加し、今後15年から25年後には、現在の2倍から3倍を超える空き家の発生が懸念されます。

平成26年11月に国で定めた空き家対策特別措置法に基づき、町では、ことしの3月から空き家の実態調査を行い、来年3月までに空き家等データベース化する予定であります。

しかし、空き家になってからでは遅い、所有者の特定が難しい空き家、また、適正な管理がなされていない空き家など、さまざまな問題があるのも事実であります。

その空き家数が近い将来、今の2倍から3倍になると、このような問題がふえることが考えられ、空き家対策に多くの無駄な時間をかけることになり、行政効率の悪さにつながりかねません。

効率よく進めるためには、今の空き家対策特別措置法とは別に、空き家になる前からの新たな取り組みが必要と考えます。

具体的には、75歳以上の夫婦、単身世帯を優先的に対象とした意向調査として、居住者の現況が変わる場合は、必ず町に届けることを義務づける旨の説明の後、住宅の将来への意向をお聞きする取り組みが必要と考えます。

町長の考えをお伺いいたします。

2項目めは、美幌駅の現状についてであります。

1点目は、駅窓口でのJR券販売について。

2点目は、JRダイヤ改正について。

3点目は、わがまちご当地入場券について。

4点目は、駅周辺でのびほろ冬まつりの開催についてであります。

昨年の5月、美幌駅が無人化になり、駅の切符売り場である出札窓口は、シャッターがおろされ、定期を含むJR券類は、駅から1キロメートル以上も離れた商工会議所内での販売になりました。

また、JR北海道から、JR単独では維

持が困難な10路線13区間が示され、この10路線の中に石北本線も含まれており、1年を過ぎた今も解決の糸口が見えない状況であります。

このような中、ことし3月のJRダイヤ改正では、石北本線のダイヤも列車の減便や通学時間帯では、登校時は早い時間、下校時は遅い時間になり、通学生の自宅滞在時間が少なくなる厳しいダイヤに困惑しております。

このように、この2年間の美幌駅の動きは、通学生を含む利用者には、さまざまな負担をかけているのが実態であります。

今の美幌駅の現状と今後の課題など、次の4項目についてお伺いします。

1点目は、駅窓口での定期を含むJR券販売の可能性について。

2点目は、JRダイヤ改正について、6月議会の質問では、関係自治体と協力してJRに要望してはどうかと申し上げましたが、今の考え方について。

3点目は、美幌駅のわがまちご当地入場券は、商工会議所内と鳥里のコンビニで発売されているものの、駅の観光案内所では販売しておりません。購入希望者は、駅の観光案内所に来る方が多いと聞いておりますが、実態とその対策について。

4点目、来年の2月実施予定のびほろ冬まつりは、駅左側の民有地での開催を予定していますが、発着列車に対する安全確保と来場者の駐車場確保について。

以上4項目について、町長の考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 新鞍議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、空き家対策について。

少子高齢化とともにふえる空き家についてであります。近年、人口減少や少子高齢化、あるいは既存の住宅の老朽化、社会的ニーズの変化などに伴って、全国的に空

き家が増加してきております。

本町におきましても、空き家の件数は増加傾向にあり、また、地域における課題の一つとして、放置されている空き家の問題が挙げられていることから、今年度、空き家の実態調査に基づくデータベース化及び所有者へのアンケート調査を行うこととしております。

空き家に対する対策としては、まずは個人資産であり、空き家を発生させない責任が個人に及ぶことから、放置された空き家の危険性や周囲へ及ぼす悪影響などを認識してもらうことが必要であり、あわせて適切な維持管理についても十分理解してもらうことが重要であると考えているところであります。

そのことから、広報紙やホームページなどを活用し、空き家の適切な維持管理及びその責任所在などについて、幅広く周知していく必要があると考えているところであります。

空き家対策につきましては、多くの課題があり、それらの課題を解消していくためには、総合的かつ計画的な取り組みを進めることが重要であると考えていることから、放置される空き家の発生を抑制するため、空き家などに関する総合的な相談体制の整備などについても検討してまいりたいと考えているところであります。

今後、仮称ではありますが、空き家対策協議会を設置し、空き家等対策計画を策定していくことを予定しており、この中で、空き家の発生抑制も含め、総合的かつ計画的な対策を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、美幌駅の現状についてであります。

1点目の駅窓口での定期を含むJR券販売の可能性についてであります。現在、美幌商工会議所において、乗車券、急行券、継続分の通学定期、割引切符を販売しており、ことしの8月からはご当地入場券の販

売もしております。

新規の通学定期の販売については、申請受付の対応上、J R北海道より販売の委託はできないと言われておりますが、J R北海道では、学校に向いて販売するという対応を行っております。

駅窓口でのJ R券の販売の可能性については、人の配置や経費の問題などがありますが、J R利用者の利便性の確保に向け、美幌商工会議所などと協議してまいりたいと思っております。

2点目のJ Rダイヤ改正についてであります。6月議会の答弁において、オホーツク圏活性化期成会には、状況を見ながら必要であれば発信していきたいと回答をさせていただいているところでありますが、期成会石北本線部会において、現在、J R石北本線の維持、存続に向けて協議を進めており、ダイヤ改正の論議には及んでいません。

今後、J R利用者の利便性向上や利用促進の議論を深めていくことになると思いますが、その中でダイヤ改正の必要性も論議できればと考えております。

3点目のわがまちご当地入場券についてであります。8月4日から美幌商工会議所で販売されており、その後、販売窓口の休業対策や販売体制の拡充を希望するお客様の声を受け、J R北海道では、セイコーマートで販売ができるよう対応を図り、本町では、セイコーマートの鳥里店において9月15日から販売されております。

観光案内所には、土日に購入希望者が来るケースが多いとのことですが、ご当地入場券の販売はJ R北海道の事業であることから、販売場所の周知の強化や販売体制のさらなる拡充の検討について、J R北海道に要望するとともに、本町としても協力できる部分は協力していきたいと考えております。

4点目の駅周辺でのびほろ冬まつりの開催についてであります。本年度より会場

を町なかから駅の西側駐車場敷地に移し、来年2月3日から4日にかけて実施する予定で、現在、実行委員会の中で準備が進められているところであります。

御質問の発着列車に対する安全確保についてであります。会場内のレイアウトを今後決めていく中で、死角にならないような配置を検討するとともに、警備員を配置するなど、安全対策には万全を期すよう実行委員会の中で協議をしてまいりたいと考えております。

また、来場者の駐車場確保についてであります。会場内の一部を使用することを考えており、安全に配慮した配置を検討するとともに、その他の民有地等の借り上げによる駐車場を確保するなど、J R、バスなどの公共交通機関の利用者に支障を来さないよう、あわせて検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、空き家対策についてでありますけれども、空き家問題については、四、五年前からこれまで数回にわたり一般質問をしてきたところであります。

今回については、これからもさらにふえ続ける空き家に対してどうすべきか、そのためには今までの視点を変えて考えなければと、強い思いの中での質問であります。

町では、ことし3月から空き家の実態調査を行っておりますが、今現在、美幌町にはどの程度の空き家があるのか、お伺いたします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、現在、取りまとめ中ですので、正式な数字というのは、今言える状況ではありませんが、実態調査の段階

におきましては、566戸の空き家と思われる住宅等について実態調査を行ったところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） まだ決定ではないけれども、566件ほどあるということですね。

次の質問に移りますけれども、現地調査ではどのようなことがわかったのか、例えば、取り壊しが必要な特定空き家などは何件くらいあったのか、それともなかったのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それらを含めて、今現在精査中でございますけれども、特定空き家になるものについては、行政が認定をするのではなくて、協議会での認定ということに特措法ではなっておりますので、特定空き家になるだろうと思われる空き家については、調査した中でも存在はしている。ただ、どのくらいの戸数かは、まだつかみ切っていないというところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） それでは、次の質問です。

所有者調査では、所有者の特定が難しい空き家、また、適正な管理がなされていない空き家などの実態についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 空き家等については、今回566戸の調査をしておりますけれども、これはさまざまところから情報をいただいたり、固定資産台帳から調べたものでございます。

今、全国的に問題になっております相続を含めて登記が完了していない、そのまま放置をされている空き家ということも想定されることから、まず所有者を確定するた

めに、今現在、うちで押さえている所有者のほうにアンケート調査をすると。その中で、恐らく戻ってくるものがあるかと思われるので、それらの空き家について、どのような形で今後調査をしていくかについては、あくまでも固定資産台帳しか空き家対策については情報を共有できない部分がありますので、それらの後の方法については、またその結果を見ながら考えていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 御答弁の中では、今後、仮称「空き家対策協議会」を設置し、空き家等対策計画を策定していく予定とあるわけでございますけれども、協議会、また計画などに当たる対象住宅は、住んでいる住宅なのですか。要するに、空き家なのかということでございます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 設置しようとしております対策協議会につきましては、空き家の特措法に基づく設置でございます。

この特措法が空き家を対象とした特措法になっておりますので、対象はあくまでも、人の住んでいない空き家ということになります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ということは、私の最初の質問では、要するに空き家になる前の住宅を対象とした質問書を出して、私の提案として具体的に述べたところであるわけですが、これについては、私の提言に対する答弁は触れていないわけです。この点に対してお伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 新鞍議員の御質問の中で、75歳以上の夫婦等と居住者の現況が変わる場合の報告の義務づけについての内容かと思われますけれども、個人資産をどのようにしていくかというのは、

あくまでも個人の判断であろうと思っています。住宅に対する所有権、あるいはその居住者については、それぞれの法に基づいて町に届け出をするということになっておりますので、町として義務づけを行ったり、意向調査をするということは、今現在は考えておりません。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 町の考え方が一定程度わかりましたので、次の質問に移りませうけれども、今回、私は簡単に質問を出したわけですが、これを今わかりやすいように補足説明をさせていただきます。

新たなこの取り組み、要するに75歳以上の町民が居住している一戸建ての夫婦、または単身世帯の住宅を優先的に対象とした意向調査です。

今、町で行っている空き家の実態調査の意向調査とは、内容が異なる部分が多いのは確かであります。それで、一応3項目に分けて説明をさせていただきます。

1項目は、調査ではまず、居住者に町からお願事項として書面を渡し説明をする。書面には、例えば3点ほど。

まず、今の現況が変わる場合には、その都度必ず町に届ける。2点目は、空き家となった住宅は、放置せずに適切な維持管理をする。3点目は、倒壊などの危険な空き家は、所有者が責任をもって処分をするというようなことを明記するわけです。

2項目は、居住者の健康状態、子供、孫、親族のある・なしなど、また、今の住宅の現状として、新築であれば建築年月、中古であれば購入年月、リフォーム回数などをお聞きする。

3項目は、意向調査でありますけれども、今住んでいる住宅を将来どうするか、今の考えをお聞きするわけであります。

お客様の意向は数多くあると思います。例えば言えば、1点目は、リフォームなどをしながら住み続け、最終的には解体した

いと。2点目は、体が不自由になったら売って施設に入りたい。3点目は、町で活用できるのであれば町に提供したいなどあります。

この取り組みに対する効果として、5点あります。

1点目は、所有者や実態の把握などが明らかになる。2点目は、空き家の有効活用につながる、将来にわたる考え方を把握できる。3点目は、住宅の所有者が最後まで責任を持って管理することで、放置空き家、特定空き家などが少なくなる。4点目は、特定空き家に対する行政代執行がなくなり、税金の無駄遣い防止につながる。5点目は、町からの適切なアドバイスにより居住者に安心感が生まれるなど、多くの効果が期待できるのではないかと考えております。

新たな取り組みに対しては、今の空き家法とは別に、例えば住宅管理台帳のような管理簿で整理するという内容でありますけれども、少し補足説明が長くなりましたけれども、この件について町長の考えとして、どのように受けとめておられるかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 所有者に余り義務づけするというのは、なかなか難しいのではないかと考えて、今聞かせていただきました。書面を出したり、いろいろすることになると、出さない方との間でどうなのかというのは、むしろ煩雑になるのではないかと思いますので、今お聞きした中では、非常に義務づけは難しいのではないかという思いをさせていただきました。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 政策にもいろいろございますけれども、今、町では空き家の調査をしているわけであります。お客様に義務づけると言ったら語弊があるかもしれませんが、やはり将来的な見地から見て、行政も守りの行政、攻めの行政があると思



います。やはり行政からお伺いして、いろいろとお話を聞く、そういうアドバイスのことも言いながら、さまざまなデータを集めるといいますか、そこら辺がなかなか難しいと考えるわけでありますけれども、今新たな町としての取り組みである空き家等対策計画は、これから策定を予定しているというわけでありますけれども、正直言って、これは町民から町のほうに来て、いろいろなデータを集めるといふ考えなのかどうか。

要するに、広報誌やホームページで周知するとありますけれども、結論として、いつごろまでに策定されるのでしょうか。その時期というのまだ明確ではないのかどうかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 幾つか御質問があったと思いますけれども、まず、75歳以上の高齢者世帯を対象とした部分についてですが、空き家対策を行う上でデータとして入手できるのは固定資産というように特措法の中で明記されております。空き家対策を行う上で、担当する部署において、75歳以上の高齢世帯のデータを入手することは、個人情報との関係で多分困難だろうと思います。

それから、新鞍議員がおっしゃるような健康管理等々を含めて、個人情報と相当含まれる内容ということになっておりますので、これらを含めるとせつかくの御提案ではございますけれども、これを実施に移すということについては、難しいというよりも、無理だというように感じております。

それから、空き家対策協議会につきましては、本年度中でアンケート調査が終了する予定で今進めております。アンケート調査終了後に、恐らく所有者の確認できなかった住居、空き家、あるいは、確認ができた空き家等々の整理ができると思いますので、その後30年度には、対策協議会を設置したいと。その協議会の中で、対策計画

を協議していくという形になりますので、まずは30年度の協議会の設置を図ってきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今、総務部長が言われた、30年度中には空き家対策協議会を立ち上げたいということで、最初に申し上げておりますけれども、これから空き家はどんどんふえていくということで、ぜひ町で今予定している空き家対策の計画を実行していただきたいと願って、次の質問の美幌駅の現状のほうに移らせていただきます。

1点目でありまして、新規の通学定期の販売については、申請受付の対応上、販売はできないというのはわかります。通学生は、学校に自分の学生証を提示して、学校の公印が捺印された通学証明書を受領した後、通学証明書で定期券が発行できるわけです。

一方、継続定期は発行可能なわけでありまして、この答弁書の受け取り方では、定期券全ての発売の委託ができなくなったということかどうか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 定期券の販売についてでありますけれども、定期券の販売につきましては、ここに答弁させていただきましたとおり、継続分の定期については商工会議所で販売しております。新たな定期券については販売できないという状況になっております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 了解いたしました。

駅窓口でのJR券の販売の可能性については、人の配置や経費の問題など答弁がございまして、駅には観光案内所があり、都市間バス券を取り扱っております。無人化になった当初、多くのお客様はJR

券を扱うものと思っていたとお聞きしております。

今からでも、町、商工会議所、観光案内所の三者で実現に向けた協議をして、駅での発売に切りかえるべきであると考えておりますけれども、町長の考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、商工会議所で扱っていただいている経過も十分御承知だと思いますけれども、まずは観光物産協会のほうにお願いをしながら、その中で人件費含めて難しいという中、会議所が社会的な貢献を含めて、私どもで扱わせてくださいというお話がありましたので、それに基づいて今券売をしていただいているというようなことでありますので、直ちにこれをやめて、観光物産協会にということには、なかなか切れないと、私はそのように思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今、町長が商工会議所で発売しているということで、当初の観光案内所での人件費や経費の問題の話をされておりましたけれども、町では今、地域循環交通、いわゆるワンコインバスを一日14本運行して、地域住民の足をしっかりと支えている一方で、公共交通機関である美幌駅に対しては、どうであろうかと思うわけです。公平の原則からも少し外れるのではないかと考えているわけでありまして。

さらに、午前中、戸澤議員も質問しておりますけれども、今、年間の利用客が10万人と言われております峠の湯は、一日当たり平均285人、町の人口2万人の1.4%であります。一方、美幌駅の利用客は年間26万人以上おります。

減り続ける税収と、ふえ続ける福祉にかかわる経費の中、来年4月以降、峠の湯の営業に携わる指定管理者の応募がありました。ただ、老朽化した巨大建物の補修費と

人件費で、年間3,000万円から5,000万円前後の経費がかかると思われます。その10分の1にも満たない予算を美幌駅窓口でのJR券発売に回してこそ、公共交通の公平の原則が成り立つとともに、多くの町民の理解が得られるのではないかと私は考えているところでありますけれども、町長の考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 美幌駅での販売に対して、行政の支援といいますか、その例として、峠の湯の経費の話が出されましたけれども、駅での販売と峠の湯を比較するというのも、私はいかなるものかと思っています。それを言い出しますと、全ての行政の施策に反映してしまうものですから、問題は、当初は駅で販売していたものがJRでは販売できないと、人を引き上げてしまうということから、端を発したわけでありまして。

その対応策として、なんとか行政では駅舎の中で販売を継続してできる手法として、協議をしたわけですが、残念ながら協議が整わなかったということでありまして。その同じ内容で、商工会議所が社会貢献をすべきだということでの判断のもとに、同じ条件の中で引き受けていただいて今に及んでいるということでありまして。

ただ、商工会議所から先日、来年度に向けての要望があった中で、利用者の方のそういった声がたくさんあるというようなことを受けて、何とか駅舎の中で販売すべきだということで、今後三者といたしますか、観光物産協会も含めた中で協議をして、何とかその実現に向けて協議をしていきたいと思います。ということになっておりますので、今後、その協議を見守っていただきたいと思っております。

ただ、経費をここにつぎ込めばいいというだけという話ではなくて、いろいろ物の見方があるものですから、なかなか経費の関係ではこの見方についての考え方の相違

がまだあるというようなことで、三者ともその差が生じているというようなことでありますので、これを何とか実現に向けて今後協議してまいりたいと思いますので、しばらく様子を見ていただければありがたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今、副町長の説明は理解いたしました。

ただ、私はJRを利用している利用者の思いといいますか、町民の思いというのは、痛いほどいろいろとお話聞いておりますゆえ、こういうことをやってしまったという感じでございます。

2件目に移らせていただきます。

ダイヤ改正の関係でありますけれども、町長の御答弁には、ダイヤ改正の議論には及んでいないと。また、ダイヤ改正の必要性も議論できればとありました。少し控え目だと感じます。これでは、通学生の思いが町長には伝わっていないのかと捉えられても仕方がないと思います。

今後、期成会の中で、町長みずから積極性を持たれて、この問題を取り上げるべきではないかと私は考えるところでございますけれども、町長の考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 機会があれば、私どももしっかりとそういった声を上げていきたいという内容でございますけれども、実はきのうも第6回目の上川地区との合同の会議がありまして、その中では、今まさに中間取りまとめの案件が出ておりました。その中で、どのようにしてJRとこれから向き合うのかというようなことを含めて話している中、手を挙げてダイヤの話はなかなかできにくい状況でありますので、機会があればしっかりと訴えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ぜひ機会を捉えて発言していただきたいと、そのように思っております。次の質問に移ります。

3点目のご当地入場券についてです。

ご当地入場券を出しているJR北海道自体が、何でこのようなやり方をしているのか、本当に理解に苦しむところでありますけれども、これでは本当に率先して売ることはないと、買いに来たら売のだけというメッセージを出しているようなもので、肝心のお客様のことを考えていないあらわれであります。

今回発売されているご当地入場券は、図柄を見てもわかりますけれども、観光入場券の部類であります。ですから、購入者が駅に来るのは当然であり、美幌駅は無人駅であるけれども、観光案内所があり、ぼっぼ屋があるわけです。

なぜコンビニなのか、なぜ観光案内所で発売しないのかと、釈然としないのは多くのお客様であります。

これ以上、お客様に二度手間とさせないためにも、一日も早く観光案内所で購入できるように、あらゆる手配、JR北海道は当然のことですけれども、商工会議所には現在在庫は十分にあると思っておりますが、とりあえず手数料とか販売許可どうのこうの言っている前に、在庫の一部を観光案内所で発売できるようにしてはどうかと私は考えるところでありますけれども、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これはJRの事業なので、私どもがいかんともしがたいところはありますけれども、協力できることについてはしっかりと協力してまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ぜひ協力をお願いしたいと願っております。

次の質問に移ります。

4点目の、びほろ冬まつりの安全対策についてでありますけれども、この安全対策は、あらかじめ管理駅である北見駅との連絡体制を確保し、列車の状況など、特に冬ですから、おくれとかそういうことの発生が懸念されますので、列車の状況などを常に把握できるようにして、列車との接触妨害などに注意喚起していただきたいと思っております。

そのための警備員でありますけれども、冬まつり会場と線路との間は注意し、また、中ホームにも配置してはどうかと思います。中ホームの場合では、JRの運転手や車掌がわかるような腕章をつけてはどうかと考えておりますけれども、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） イベントの開催に当たっては、やはり安全第一ということの観点からも、JR北見駅との協議等、実行委員会のほうを通じて働きかけていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 次に、冬まつりの会場に来る方の駐車場についてでございますけれども、鳥里の米夢館の裏手にレンガ造りの倉庫があり、壁には岸田倉庫の文字が入っています。この倉庫とJAびほろの大きな倉庫が二つ並んでありますけれども、その間の民有地だと思っておりますけれども、2,000平方メートルから2,500平方メートルぐらいあいております。

また、北見方面の日甜に行く踏切の手前の右あたりにJAびほろの倉庫の西側、また、冬まつり会場になる空き地からずっと踏切近くまで使えるといいますか、答弁にも会場となる場所を一部駐車場にするというように述べておりますけれども、今私が言ったところがあいているということでありませう。

きょう、雪が降り積もってしまいました

けれども、いずれにしても、実行委員会、関係者の方が早目の下見とか手配などをしていただければと、そのように考えておりますので、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 冬まつりが円滑に行われるよう、数カ所の民地を駐車場として借り上げすることも予定している状況ですので、ただいまいただきました情報を参考とさせていただきますと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） びほろ冬まつりは美幌駅の側で開催するというところで、物産館とのタイアップで経済効果を高める取り組みをしてはどうかと考えておりますけれども、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 実行委員会でもそのように考えている状況であります。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 最後になりますけれども、びほろ冬まつりの当日、きてらすの混雑が予想されるのではないかと考えておりますけれども、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 昨年の冬まつりは約6,000人の来場者がありました。今回、駅の側に移動するというのも踏まえて、多くの来場者が見込まれますので、事故がないよう安全に一日楽しんでいただけるよう、十分配慮してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ぜひ、よろしくお伺いしたいと思っております。

冬まつりの実行委員会、また関係者の方々にも大変御苦労をおかけいたしますけ

れども、駅隣での冬まつりが無事に開催され、楽しく終えられることを心より祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、3番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時40分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員